

雲南市行財政改革実施計画（案）

（令和2年度～令和6年度分）



目 次

第1 実施計画策定の基本的な考え方

- | | | |
|-------------|-------|---|
| 1 実施計画策定の趣旨 | | 1 |
| 2 実施計画策定の視点 | | 1 |
| 3 実施計画の期間 | | 1 |

第2 行財政改革の具体的施策

- | | | |
|------------|-------|---|
| 1 総括表(体系別) | | 2 |
| 2 実施計画進行表 | | 5 |

第3 実施計画の進行管理

- | | | |
|-----------|-------|----|
| 1 実施計画の推進 | | 70 |
| 2 推進体制の整備 | | 70 |

第4 市民意見の反映

.....	70
-------	----

第1 実施計画策定の基本的な考え方

1 実施計画策定の趣旨

この「実施計画」は、「雲南市行財政改革大綱」に基づき実施すべき改革項目について、具体的な改革の内容及びスケジュールを明らかにするため策定するものです。

2 実施計画策定の視点

「実施計画」は、「市民が主役の自治」を改革の理念として、本市のまちづくりの基本理念に掲げるまちの姿をめざすため、次に示す5つの基本施策に基づいて検討し、改革項目の課題と改革の方向性、期待される効果、改革内容、年次計画等を記載しました。

- (1) 市民と行政との協働によるまちづくりを進めます。
- (2) 市民本位の視点でサービスを見直します。
- (3) 適正な財源確保に努め、将来に向けて継続可能な財政運営を行います。
- (4) 時代の変化に対応できる行政の仕組みをつくります。
- (5) 行政課題に迅速に対応し、市民に信頼される職員をめざします。

3 実施計画の期間

実施計画の期間は、令和2年度から令和6年度までの5年間としました。

第2 行財政改革の具体的施策

1 総括表(体系別)

基本施策:A. 市民と行政との協働によるまちづくりを進めます。

推進項目 I ◆市民との情報の共有を図ります。

No	取 り 組 み	所 管 課	頁
1	市政懇談会、まちづくり懇談会の実施	情報政策課	P5
2	出前講座「ふるさとづくり講座」の実施	情報政策課	P6
3	市報『うんなん』の充実	情報政策課	P7
4	ホームページにおける情報提供	情報政策課	P8
5	パブリックコメント制度の活用	情報政策課	P9
6	財政状況の積極的な公開	財政課	P10
7	防災情報の効果的な発信	防災安全課	P11

推進項目 II ◆市政への市民参加を進めます。

No	取 り 組 み	所 管 課	頁
1	男女共同参画の推進	人権推進室	P12

推進項目 III ◆市民活動を支援します。

No	取 り 組 み	所 管 課	頁
1	まちづくりグループの育成及びNPO法人の設立促進	地域振興課	P13
2	地域自主組織の活動支援	地域振興課	P14
3	交流センターの機能向上	地域振興課	P15
4	地域防災の推進	防災安全課	P16

基本施策:B. 市民本位の視点でサービスを見直します。

推進項目 I ◆市民サービスの質を高めます。

No	取 り 組 み	所 管 課	頁
1	個人番号(マイナンバー)制度の活用	政策推進課 市民生活課	P17
2	個人番号カードの普及促進	政策推進課 市民生活課	P18

推進項目 II ◆外部委託を進めます。

No	取 り 組 み	所 管 課	頁
1	事務事業等の外部委託の推進	行財政改革推進室	P19
2	公立保育所保育業務の民間委託	子ども政策課	P20

基本施策:C. 適正な財源確保に努め、将来に向けて継続可能な財政運営を行います。

推進項目 I ◆市税等の歳入を確保します。

No	取 り 組 み	所 管 課	頁
1	税等の収納率の維持	債権管理対策課	P21
2	使用料等の収納率の維持・向上	債権管理対策課	P22
3	産業振興による企業誘致	商工振興課	P23
4	基金の有効活用と整理統合	財政課	P24

5	ふるさと納税制度の普及・推進	政策推進課	P25
6	企業版ふるさと納税制度の推進	政策推進課	P26
7	広告募集等新たな財源確保	行財政改革推進室	P27

推進項目Ⅱ◆受益者負担の適正化を進めます。

No	取 り 組 み	所 管 課	頁
1	手数料の適正化	市民生活課	P28
2	施設使用料及び減免規定の見直し	行財政改革推進室	P29
3	市営住宅駐車場の有料化	建築住宅課	P30
4	水道料金の見直し	上下水道部総務課	P31
5	下水道使用料の見直し	上下水道部総務課	P32

推進項目Ⅲ◆地方債の借入を抑制します。

No	取 り 組 み	所 管 課	頁
1	財政健全化法に係る財政指数の適正化	財政課	P33
2	内部留保資金の効率的運用による地方債借入の抑制	上下水道部総務課	P34

推進項目Ⅳ◆内部管理経費を徹底して削減します。

No	取 り 組 み	所 管 課	頁
1	人件費の抑制	人事課	P35
2	新たな入札方式の導入と手続きの合理化	管財課	P36
3	事務所衛生基準規則による室温設定の実施	管財課	P37
4	公用車保有台数の適正化	管財課	P38
5	未利用市有地等の処分の推進	管財課	P39

推進項目Ⅴ◆施策、事業及び補助金等を見直します。

No	取 り 組 み	所 管 課	頁
1	補助金の交付基準の策定と見直し	財政課	P40

推進項目Ⅵ◆公営企業及び特別会計の健全化を図ります。

No	取 り 組 み	所 管 課	頁
1	特別会計の整理統合	財政課	P41
2	繰出基準の策定	財政課	P42
3	雲南市立病院の経営健全化	健康づくり政策課 病院事業部総務課	P43
4	水道事業の経営健全化	上下水道部総務課	P44
5	下水道事業の公営企業会計化	上下水道部総務課	P45

基本施策:D. 時代の変化に対応できる行政の仕組みをつくります。

推進項目Ⅰ◆組織機構の見直しと定員管理の適正化を進めます。

No	取 り 組 み	所 管 課	頁
1	定員管理の適正化	人事課	P46
2	長時間労働の是正、時間外勤務の縮減	人事課	P47
3	組織機構の再編	行財政改革推進室	P48
4	非常備消防組織の見直し	防災安全課	P49
5	選挙体制の見直し	選挙管理委員会	P50

推進項目Ⅱ◆給与制度を見直します。

No	取 り 組 み	所 管 課	頁
1	給与制度の見直し	人事課	P51

推進項目Ⅲ◆公共施設の適正配置に向けた見直しを進めます。

No	取 り 組 み	所 管 課	頁
1	公共施設等総合管理計画に基づく市有施設の適正化	行財政改革推進室	P52
2	学校及び幼稚園の適正配置	教育総務課	P53
3	通学バス利用者の適用基準の統一	教育総務課	P54

推進項目Ⅳ◆広域行政への取り組みを進めます。

No	取 り 組 み	所 管 課	頁
1	広域行政のあり方の検討	政策推進課	P55
2	広域処理事務の見直し	政策推進課	P56

推進項目Ⅴ◆電子市役所への取り組みを進めます。

No	取 り 組 み	所 管 課	頁
1	しまね電子申請サービスの活用	情報システム課	P57
2	システム更新の検討	情報システム課	P58
3	庁内会議の効率化	総務課	P59
4	公共データの公開と利活用の推進	政策推進課	P60
5	ICTを活用した電子自治体の推進	行財政改革推進室	P61

推進項目Ⅵ◆その他

No	取 り 組 み	所 管 課	頁
1	エネルギー使用の合理化	環境政策課	P62
2	権限移譲の推進	行財政改革推進室	P63
3	消費者行政の推進	市民生活課	P64

基本施策:E. 行政課題に迅速に対応し、市民に信頼される職員をめざします。

推進項目Ⅰ◆市民に信頼される職員をめざします。

No	取 り 組 み	所 管 課	頁
1	職員研修の実施	人事課	P65

推進項目Ⅱ◆接遇日本一をめざします。

No	取 り 組 み	所 管 課	頁
1	職員の接遇向上	人事課	P66

推進項目Ⅲ◆課題に柔軟に対応できる人事制度をつくります。

No	取 り 組 み	所 管 課	頁
1	自己申告書や人事評価制度の活用による職員配置	人事課	P67

推進項目Ⅳ◆風通しのよい職場環境をつくります。

No	取 り 組 み	所 管 課	頁
1	職員提案制度の見直し	行財政改革推進室	P68
2	職場環境改善の推進	人事課	P69

実施計画進行表

基本施策	A 市民と行政との協働によるまちづくりを進めます。					
推進項目	I 市民との情報の共有を図ります。					
取り組み名	1 市政懇談会、まちづくり懇談会の実施					
所管部課	部名	政策企画部	課名	情報政策課		
課題と改革の方向	<p>[市政懇談会] 市民自らが地域の課題を把握し、課題解決に向けた提言など行う住民主導型へと転換を図る必要がある。そのためには、地域組織(自主組織、自治会など)が交流センターを活動拠点として日ごろから地域課題の掘り起こしやその方策等を検討することが重要であり、そうした気運の醸成とともに運営方法・形式も検討する。</p> <p>一方、市政懇談会は、年に1度住民と市長が対話形式による懇談の機会でもあり、市民誰もが参加できる環境を構築する必要がある。このため、一層周知を図るとともに、特に若者、女性、高齢者及び障がい者の皆さんにもお出かけいただける環境づくりをしていく必要がある。</p> <p>[まちづくり懇談会] 市民に市政への理解や関心を深め、まちづくりへの市民参加の促進を図るため開催する。平成26年度からは人数をおおむね20名程度の少人数とし、意見を出しやすい環境とした。今後も参加しやすい環境づくりを検討していく。</p>					
期待される改革効果	<ul style="list-style-type: none"> ・住民の主体的な参加及びまちづくりへの意識改革(市民と行政との協働によるまちづくりの推進) ・市民活動の活性化 					
改革内容及び年次計画	内容	<ul style="list-style-type: none"> ・市政懇談会⇒市民への行政情報の積極的な公開 ⇒地域組織との連携強化(運営方法など) 				
	年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
	計画	⇒	⇒	⇒	⇒	⇒
		<ul style="list-style-type: none"> ・市政懇談会 ・まちづくり懇談会 	<ul style="list-style-type: none"> ・市政懇談会 ・まちづくり懇談会 	<ul style="list-style-type: none"> ・市政懇談会 ・まちづくり懇談会 	<ul style="list-style-type: none"> ・市政懇談会 ・まちづくり懇談会 	<ul style="list-style-type: none"> ・市政懇談会 ・まちづくり懇談会
	実績					
	成果					
課題						
特記事項	市政懇談会は、具体的な市政の課題について市民の視点による意見を求めるなど、市としての目的を持って開催を図る。					

△検討・研究 ○中間整理 ◎方針決定 ⇒方針決定後実施等

【参考】総合計画	
政策	I みんなで築くまち 《協働・行政経営》
施策	3 市民と行政の情報の共有化
基本事業	1 広聴機会の充実

実施計画進行表

基本施策	A 市民と行政との協働によるまちづくりを進めます。					
推進項目	I 市民との情報の共有を図ります。					
取り組み名	2 出前講座「ふるさとづくり講座」の実施					
所管部課	部名	政策企画部	課名	情報政策課		
課題と改革の方向	平成21年度から10人以上の団体・グループが主催する会議等に職員を講師として派遣する「出前講座」を行っている。これにより市政について市民の理解を一層深めてもらう機会となる一方、市民からの意見等は市政運営に反映させることが期待できる。					
期待される改革効果	<ul style="list-style-type: none"> ・市民の行政への参画促進 ・市民活動の活性化 ・広聴活動の拡充 ・積極的な情報公開 					
改革内容及び年次計画	内容	<ul style="list-style-type: none"> ・制度の周知 ・講座の実施 				
	年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
	計画	⇒	⇒	⇒	⇒	⇒
		・出前講座開催	・出前講座開催	・出前講座開催	・出前講座開催	・出前講座開催
	実績					
	成果					
課題						
特記事項						

△検討・研究 ○中間整理 ◎方針決定 ⇒方針決定後実施等

【参考】総合計画	
政策	I みんなで築くまち 《協働・行政経営》
施策	3 市民と行政の情報の共有化
基本事業	1 広聴機会の充実

実施計画進行表

基本施策	A 市民と行政との協働によるまちづくりを進めます。					
推進項目	I 市民との情報の共有を図ります。					
取り組み名	3 市報「うんなん」の充実					
所管部課	部名	政策企画部	課名	情報政策課		
課題と改革の方向	市民に親しまれ、読まれる市報の作成。そのために、ニーズ把握と写真・イラスト・表等を活用した読みやすい紙面構成を目指す。 行政情報の提供面からは、各部局からの選出された広報委員を中心として、情報収集に務め、職員自身も情報の重要性を認識する。そのために、研修の機会や広報委員会での連携を強化する。					
期待される改革効果	<ul style="list-style-type: none"> 市民が求める情報の提供。 市民が行政情報を行政と共有することで、市政についての関心が高まる。 					
改革内容及び年次計画	内容	<ul style="list-style-type: none"> ニーズ把握(市報で市民からの意見・要望等)に努め、紙面づくりに役立てる。 広報委員会の随時開催。 				
	年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
	計画	⇒	⇒	⇒	⇒	⇒
		<ul style="list-style-type: none"> 市報「うんなん」の発刊(月1回) ニーズ把握 広報委員会の開催 	<ul style="list-style-type: none"> 市報「うんなん」の発刊(月1回) ニーズ把握 広報委員会の開催 	<ul style="list-style-type: none"> 市報「うんなん」の発刊(月1回) ニーズ把握 広報委員会の開催 	<ul style="list-style-type: none"> 市報「うんなん」の発刊(月1回) ニーズ把握 広報委員会の開催 	<ul style="list-style-type: none"> 市報「うんなん」の発刊(月1回) ニーズ把握 広報委員会の開催
	実績					
	成果					
課題						
特記事項						

△検討・研究 ○中間整理 ◎方針決定 ⇒方針決定後実施等

【参考】総合計画	
政策	I みんなで築くまち 《協働・行政経営》
施策	3 市民と行政の情報の共有化
基本事業	2 広報媒体による情報提供の充実

実施計画進行表

基本施策	A 市民と行政との協働によるまちづくりを進めます。					
推進項目	I 市民との情報の共有を図ります。					
取り組み名	4 ホームページにおける情報提供					
所管部課	部名	政策企画部	課名	情報政策課		
課題と改革の方向	<p>雲南市HPの閲覧件数はここ近年大きく伸びてきているが、各課において作成されたコンテンツは、まだまだ情報量としては少ないのが現状である。</p> <p>今後も情報政策課と各課が連携・協力しHPの充実を図ると共に、各課担当職員を中心に研修・啓発及び作成支援を行い掲載情報の拡充を図る必要がある。</p> <p>検索しにくいとのご意見もあり、平成28年度の改修に合わせ、見やすさ、検索性の機能向上を図った。</p> <p>平成25年7月から雲南市公式SNS(フェイスブック)も開設し、即時情報発信に努めている(毎日発信)。各部署の管理人とともに、情報発信量を増やせるよう努めていく。</p>					
期待される改革効果	・HPやSNSの特性(公開性・即時性・蓄積性)を活かした新鮮かつ詳細な情報提供					
改革内容及び年次計画	内容	<ul style="list-style-type: none"> ・市HP更新(市民生活に密接な「くらしの情報」の充実) ・携帯端末向け情報提供(メルマガの発刊)及び活用方法の検討 ・公式SNS(フェイスブックページ)の更新 				
	年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
	計画	⇒	⇒	⇒	⇒	⇒
		<ul style="list-style-type: none"> ・市HP・SNSの更新(随時) ・メルマガの発刊(毎月) 	<ul style="list-style-type: none"> ・市HP・SNSの更新(随時) ・メルマガの発刊(毎月) 	<ul style="list-style-type: none"> ・市HP・SNSの更新(随時) ・メルマガの発刊(毎月) 	<ul style="list-style-type: none"> ・市HP・SNSの更新(随時) ・メルマガの発刊(毎月) 	<ul style="list-style-type: none"> ・市HP・SNSの更新(随時) ・メルマガの発刊(毎月)
	実績					
	成果					
課題						
特記事項						

△検討・研究 ○中間整理 ◎方針決定 ⇒方針決定後実施等

【参考】総合計画	
政策	I みんなで築くまち 《協働・行政経営》
施策	3 市民と行政の情報の共有化
基本事業	2 広報媒体による情報提供の充実

実施計画進行表

基本施策	A 市民と行政との協働によるまちづくりを進めます。					
推進項目	I 市民との情報の共有を図ります。					
取り組み名	5 パブリックコメント制度の活用					
所管部課	部名	政策企画部	課名	情報政策課		
課題と改革の方向	実施要綱を制定し、平成17年度より実施している。個別の計画等ごとに担当部局の判断で実施するか否かを決定しているが、実施率は低い。 庁内での制度理解を図る。 市民等へ制度を周知し、積極的な市民参画機会を保障する。					
期待される改革効果	<ul style="list-style-type: none"> 市民への情報公開の推進 政策決定段階での市民参画の促進 					
改革内容及び年次計画	内容	<ul style="list-style-type: none"> 市民へ制度を周知し、積極的な市民参画の機会を保障する。 職員も、制度の趣旨や重要性を理解し、積極的な活用を図る。 				
	年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
	計画	⇒	⇒	⇒	⇒	⇒
		<ul style="list-style-type: none"> パブリックコメント実施、意見募集(随時) 実施状況の公表 	<ul style="list-style-type: none"> パブリックコメント実施、意見募集(随時) 実施状況の公表 	<ul style="list-style-type: none"> パブリックコメント実施、意見募集(随時) 実施状況の公表 	<ul style="list-style-type: none"> パブリックコメント実施、意見募集(随時) 実施状況の公表 	<ul style="list-style-type: none"> パブリックコメント実施、意見募集(随時) 実施状況の公表
	実績					
	成果					
課題						
特記事項						

△検討・研究 ○中間整理 ◎方針決定 ⇒方針決定後実施等

【参考】総合計画	
政策	I みんなで築くまち 《協働・行政経営》
施策	3 市民と行政の情報の共有化
基本事業	1 広聴機会の充実

実施計画進行表

基本施策	A 市民と行政の協働によるまちづくりを進めます					
推進項目	I 市民との情報の共有を図ります					
取り組み名	6 財政状況の積極的な公開					
所管部課	部名	総務部	課名	財政課		
課題と改革の方向	<p>当初予算及び決算については市HP及び広報誌、補正予算及び執行状況については市HPにおいて公開している。また、当初予算については、別途市民向けに「よくわかる予算説明書」を作成し、全戸へ配布している。</p> <p>今後、予算については、引き続きわかりやすい情報提供に努め、決算については、財政健全化法における情報開示、さらに事務事業評価も考慮し、提供する情報の充実を図る必要がある。</p>					
期待される改革効果	<ul style="list-style-type: none"> ・行政の成果主義への視点移行 ・住民による監視機能強化 					
改革内容及び年次計画	内容	<ul style="list-style-type: none"> ・よくわかる予算説明書作成 ・HP、広報誌による情報公開 				
	年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
	計画	⇒	⇒	⇒	⇒	⇒
		<ul style="list-style-type: none"> ・よくわかる予算説明書作成 ・HP、広報誌による情報公開 	<ul style="list-style-type: none"> ・よくわかる予算説明書作成 ・HP、広報誌による情報公開 	<ul style="list-style-type: none"> ・よくわかる予算説明書作成 ・HP、広報誌による情報公開 	<ul style="list-style-type: none"> ・よくわかる予算説明書作成 ・HP、広報誌による情報公開 	<ul style="list-style-type: none"> ・よくわかる予算説明書作成 ・HP、広報誌による情報公開
	実績					
	成果					
課題						
特記事項						

△検討・研究 ○中間整理 ◎方針決定 ⇒方針決定後実施等

【参考】総合計画	
政策	I みんなで築くまち 《協働・行政経営》
施策	3 市民と行政の情報の共有化
基本事業	2 広報媒体による情報提供の充実

実施計画進行表

基本施策	A 市民と行政との協働によるまちづくりを進めます。					
推進項目	I 市民との情報の共有を図ります。					
取り組み名	7 防災情報の効果的な発信					
所管部課	部名	防災部	課名	防災安全課		
課題と改革の方向	現在、災害時の情報伝達手段として、音声告知放送、文字放送、安全安心メール、緊急速報(エリアメール)、地域自主組織(自主防災組織)や自治会への電話連絡、広報車、ホームページ、報道メディア等を活用することとしている。災害時における停電や断線も想定して無線による情報伝達手段を確保し、情報伝達手段の多様重化を図ることを目的に、令和2年度に280MHzデジタル同報無線システム整備を予定している。					
期待される改革効果	・防災情報発信の多重化を図り、防災情報を的確かつ迅速に伝達する。					
改革内容及び年次計画	内容	<ul style="list-style-type: none"> ・280MHzデジタル同報無線システムの整備 ・280MHzデジタル同報無線システムの運用と他の情報媒体との連携による防災情報の発信 				
	年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
		⇒	⇒	⇒	⇒	⇒
	計画	<ul style="list-style-type: none"> ・280MHzデジタル同報無線システムの整備 ・音声告知放送、安全安心メール等による防災情報の発信 	<ul style="list-style-type: none"> ・280MHzデジタル同報無線システムの運用 ・各情報媒体と連携した防災情報の発信 	<ul style="list-style-type: none"> ・280MHzデジタル同報無線システムの運用 ・各情報媒体と連携した防災情報の発信 	<ul style="list-style-type: none"> ・280MHzデジタル同報無線システムの運用 ・各情報媒体と連携した防災情報の発信 	<ul style="list-style-type: none"> ・280MHzデジタル同報無線システムの運用 ・各情報媒体と連携した防災情報の発信
	実績					
	成果					
	課題					
特記事項						

△検討・研究 ○中間整理 ◎方針決定 ⇒方針決定後実施等

【参考】総合計画	
政策	II 安全・安心で快適なまち 《定住環境》
施策	16 消防・防災対策の推進
基本事業	2 防災施設の整備

実施計画進行表

基本施策	A 市民と行政との協働によるまちづくりを進めます。					
推進項目	II 市政への市民参加を進めます。					
取り組み名	1 男女共同参画の推進					
所管部課	部名	総務部	課名	人権推進室		
課題と改革の方向	<p>審議会などの女性委員の割合は、総合計画で定めた数値目標(40%)に対して遠く及ばない状況が続いており(概ね24%前後)、委員選出を依頼する市側と依頼を受ける地域等の双方の意識向上のため、一層啓発を進めていく。</p> <p>市役所内においては、委員選出の事前協議を徹底するとともに、「地域代表」の選出方法を検証し、場合によっては委員選出に関わる条例・規則等の改正についても検討していくよう働きかける。</p>					
期待される改革効果	<ul style="list-style-type: none"> 性別に関係なく、すべての人の人権が尊重され、市民一人ひとりがそれぞれの個性と能力を活かし、あらゆる活動に誰もが参画できるまちづくりが推進される。 市の審議会等における女性委員の割合が高くなることにより、市政の方針決定過程において多様な意見を反映することができる。 					
改革内容及び年次計画	内容	<ul style="list-style-type: none"> 審議会委員の選任・改選時における各部局と男女共同参画センターとの事前協議を徹底し、委員の女性参画率向上に向けた具体的な方法について検討する。 研修会・出前講座等により市民(地域等)へ向けての啓発を図り、地域団体の役員等への女性の参画を積極的に進めるとともに、女性が主体的に活躍できる環境づくりに努める。 				
	年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
	計画	⇒	⇒	⇒	⇒	⇒
		<ul style="list-style-type: none"> 研修会、出前講座等による啓発 事前協議 具体的方法検討(必要に応じて) 条例等の改正 	<ul style="list-style-type: none"> 研修会、出前講座等による啓発 事前協議 具体的方法検討(必要に応じて) 条例等の改正 	<ul style="list-style-type: none"> 研修会、出前講座等による啓発 事前協議 具体的方法検討(必要に応じて) 条例等の改正 	<ul style="list-style-type: none"> 研修会、出前講座等による啓発 事前協議 具体的方法検討(必要に応じて) 条例等の改正 	<ul style="list-style-type: none"> 研修会、出前講座等による啓発 事前協議 具体的方法検討(必要に応じて) 条例等の改正
	実績					
	成果					
課題						
特記事項						

△検討・研究 ○中間整理 ◎方針決定 ⇒方針決定後実施等

【参考】総合計画	
政策	I みんなで築くまち 《協働・行政経営》
施策	4 男女共同参画の推進
基本事業	1 啓発の推進

実施計画進行表

基本施策	A 市民と行政との協働によるまちづくりを進めます。					
推進項目	Ⅲ 市民活動を支援します。					
取り組み名	1 まちづくりグループの育成及びNPO法人の設立促進					
所管部課	部名	政策企画部	課名	地域振興課		
課題と改革の方向	市民が主役のまちづくりを推進するための柱の一つである志縁型のまちづくりグループの育成やNPO法人の設立を促進する。 量的には一定数があるため、協働効果の向上による質的效果を高めることに主軸を置いて進める。					
期待される改革効果	・市民が主役のまちづくりの推進により、協働のまちづくりの推進に寄与することが期待される。					
改革内容及び年次計画	内容	・まちづくりグループやNPO法人による公益的な協働事業の促進 ・市職員の協働意識の醸成				
	年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
	計画	⇒	○	⇒	⇒	○
		・まちづくりグループやNPO法人による協働事業の促進 ・NPO法人の設立支援 ・市職員の協働意識醸成	・まちづくりグループやNPO法人による協働事業の促進 ・NPO法人の設立支援 ・市職員の協働意識醸成 ・補助事業の検証・見直し	・まちづくりグループやNPO法人による協働事業の促進 ・NPO法人の設立支援 ・市職員の協働意識醸成	・まちづくりグループやNPO法人による協働事業の促進 ・NPO法人の設立支援 ・市職員の協働意識醸成	・まちづくりグループやNPO法人による協働事業の促進 ・NPO法人の設立支援 ・市職員の協働意識醸成
	実績					
	成果					
課題						
特記事項						

△検討・研究 ○中間整理 ◎方針決定 ⇒方針決定後実施等

【参考】総合計画	
政策	I みんなで築くまち 《協働・行政経営》
施策	1 市民が主役のまちづくりの推進
基本事業	1 まちづくり活動への参加推進

実施計画進行表

基本施策	A 市民と行政との協働によるまちづくりを進めます。					
推進項目	Ⅲ 市民活動を支援します。					
取り組み名	2 地域自主組織の活動支援					
所管部課	部名	政策企画部	課名	地域振興課		
課題と改革の方向	<p>地域自主組織と行政が協働のパートナーとしてお互いの機能を発揮し、相互に連携し、定期的に検証・見直しを重ねながら地域課題の解決力を高めていく。</p> <p>また、小規模多機能自治推進ネットワーク会議の組織力を活かした情報交換や連携を図るとともに、法人格をはじめとする法制度等の政策提言に取り組んでいく。</p>					
期待される改革効果	<ul style="list-style-type: none"> ・各地域の地域力を高めることにより、地域課題の解決力の向上につながる。 ・地域力の向上とともに行政力も高める必要があり、持続的な自治力向上につながる。 ・全国の自治体等との相互連携により、地域実態に即した国等の制度創設・改良につながりやすくなる。 					
改革内容及び年次計画	内容	<ul style="list-style-type: none"> ・持続可能な地域づくりの推進 ・地域円卓会議等を通じた自治力の向上 ・定期的な検証・見直し ・小規模多機能自治推進ネットワーク会議の組織力を活かした法人制度創設の実現等 				
	年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
		⇒	○	⇒	⇒	○
	計画	<ul style="list-style-type: none"> ・H30地域と行政の今後のあり方報告書の提言内容の実現 ・地域円卓会議の機能向上 ・国の動向把握等 	<ul style="list-style-type: none"> ・H30地域と行政の今後のあり方報告書の提言内容の実現 ・地域円卓会議の機能向上 ・次期検証・見直し ・国の動向把握等 	<ul style="list-style-type: none"> ・検証・見直し結果の反映 ・地域円卓会議の機能向上 ・国の動向把握等 	<ul style="list-style-type: none"> ・検証・見直し結果の反映 ・地域円卓会議の機能向上 ・国の動向把握等 	<ul style="list-style-type: none"> ・検証・見直し結果の反映 ・地域円卓会議の機能向上 ・次期検証・見直し ・国の動向把握等
	実績					
	成果					
	課題					
特記事項						

△検討・研究 ○中間整理 ◎方針決定 ⇒方針決定後実施等

【参考】総合計画	
政策	I みんなで築くまち 《協働・行政経営》
施策	1 市民が主役のまちづくりの推進
基本事業	1 まちづくり活動への参加推進

実施計画進行表

基本施策	A 市民と行政との協働によるまちづくりを進めます。					
推進項目	Ⅲ 市民活動を支援します。					
取り組み名	3 交流センターの機能向上					
所管部課	部名	政策企画部	課名	地域振興課		
課題と改革の方向	地域自主組織の活動拠点として、交流センターの機能を持続的に発揮できるよう計画的に整備していく。					
期待される改革効果	<ul style="list-style-type: none"> ・施設整備による地域課題解決力の促進。 ・暮らしやすく、住み続けることができる地域づくり。 					
改革内容及び年次計画	内容	<ul style="list-style-type: none"> ・交流センター施設整備計画による交流センターの計画的な整備 ・持続可能性の確保、安全安心の確保、歴史文化の活用の3つの視点による機能発揮の促進 ・交流センターの指定管理者制度を活かした地域力の向上促進 				
	年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
		⇒	○	⇒	○	○
	計画	<ul style="list-style-type: none"> ・交流センター施設整備計画に基づく整備 ・交流センターの指定管理モニタリング 	<ul style="list-style-type: none"> ・交流センター施設整備計画に基づく整備 ・交流センターの指定管理者制度の検証・見直し、一斉更新 	<ul style="list-style-type: none"> ・交流センター施設整備計画に基づく整備 ・交流センターの指定管理モニタリング 	<ul style="list-style-type: none"> ・交流センター施設整備計画に基づく整備 ・交流センター施設整備計画の見直し ・交流センターの指定管理モニタリング 	<ul style="list-style-type: none"> ・交流センター施設整備計画に基づく整備 ・交流センターの指定管理者制度の検証・見直し、一斉更新
	実績					
	成果					
課題						
特記事項	<ul style="list-style-type: none"> ・交流センター施設整備計画は、概ね5年ごとに見直し(前回平成30年改定)。 ・交流センターの指定管理は、非公募で3年ごとに更新。 					

△検討・研究 ○中間整理 ◎方針決定 ⇒方針決定後実施等

【参考】総合計画	
政策	I みんなで築くまち 《協働・行政経営》
施策	1 市民が主役のまちづくりの推進
基本事業	3 まちづくり活動の拠点整備

実施計画進行表

基本施策	A 市民と行政との協働によるまちづくりを進めます。					
推進項目	Ⅲ 市民活動を支援します。					
取り組み名	4 地域防災の推進					
所管部課	部名	防災部	課名	防災安全課		
課題と改革の方向	防災の円卓会議及び出前講座を開催し、自主防災組織(地域自主組織)など地域との連携及び情報共有について意見交換を行うことにより、防災情報の内容や取得方法について理解を深めてもらう必要がある。また、自主防災組織において地区防災計画を作成することにより、地域の自発的な防災活動を具体化することが求められている。					
期待される改革効果	<ul style="list-style-type: none"> ・地区防災計画や避難所運営マニュアルの策定により、地域の防災における初動対応を明確化する。 ・地域と行政の連携及び地域による防災情報の取得により、住民主体による避難行動に結びつける。 					
改革内容及び年次計画	内容	<ul style="list-style-type: none"> ・防災減災に向けた地域との研修・意見交換と各種計画の策定支援 ・自主防災組織における避難訓練の実施 				
	年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
	計画	⇒	⇒	⇒	⇒	⇒
		<ul style="list-style-type: none"> ・防災円卓会議、出前講座の開催 ・自主防災組織の計画策定や避難訓練の支援 	<ul style="list-style-type: none"> ・防災円卓会議、出前講座の開催 ・自主防災組織の計画策定や避難訓練の支援 	<ul style="list-style-type: none"> ・防災円卓会議、出前講座の開催 ・自主防災組織の計画策定や避難訓練の支援 	<ul style="list-style-type: none"> ・防災円卓会議、出前講座の開催 ・自主防災組織の計画策定や避難訓練の支援 	<ul style="list-style-type: none"> ・防災円卓会議、出前講座の開催 ・自主防災組織の計画策定や避難訓練の支援
	実績					
	成果					
課題						
特記事項						

△検討・研究 ○中間整理 ◎方針決定 ⇒方針決定後実施等

【参考】総合計画	
政策	Ⅱ 安全・安心で快適なまち 《定住環境》
施策	16 消防・防災対策の推進
基本事業	2 防災施設の整備

実施計画進行表

基本施策	B 市民本位の視点でサービスを見直します。					
推進項目	I 市民サービスの質を高めます。					
取り組み名	1 個人番号(マイナンバー)制度の活用					
所管部課	部名	政策企画部/市民環境部	課名	政策推進課/市民生活課		
課題と改革の方向	番号制度については、平成27年10月に住民基本台帳に記載されている全市民に番号が通知され、平成28年1月より個人番号カード(希望者のみ)の使用が始まった。この個人番号は条例で規定すれば、独自利用が可能となり様々な行政サービスに活用でき(事務分野(35事例)で活用可能)、市民が提出する添付書類の省略ができる。					
期待される改革効果	・公平、公正で各種行政事務の効率化及び市民サービスの向上					
改革内容及び年次計画	内容	・情報連携の対象となる独自利用事務の検討				
	年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
	計画	△	△	△	△	△
		・個人番号を利用した独自サービスの検討	・個人番号を利用した独自サービスの検討	・個人番号を利用した独自サービスの検討	・個人番号を利用した独自サービスの検討	・個人番号を利用した独自サービスの検討
	実績					
	成果					
課題						
特記事項						

△検討・研究 ○中間整理 ◎方針決定 ⇒方針決定後実施等

【参考】総合計画	
政策	I みんなで築くまち 《協働・行政経営》
施策	5 時代にあった行政サービスの実現
基本事業	2 ICT活用の推進

実施計画進行表

基本施策	B 市民本位の視点でサービスを見直します。					
推進項目	I 市民サービスの質を高めます。					
取り組み名	2 個人番号カードの普及促進					
所管部課	部名	政策企画部/市民環境部	課名	政策推進課/市民生活課		
課題と改革の方向	<ul style="list-style-type: none"> ・住民票等コンビニ交付サービスの利用推進。 ・個人番号カードの円滑な取得及び電子証明書等更新への対応。 ・個人番号カードは令和3年3月に健康保険証としての本格運用が始まる予定。 ・個人番号カードの利活用の方法では、マイキープラットフォームを使って、図書館カード、職員証としての利用、地域通貨、ボランティアポイント、健康ポイント、各種自治体ポイントなどが考えられるが関係部署による検討が必要である。 					
期待される改革効果	<ul style="list-style-type: none"> ・個人番号カードによる市民の利便性の向上 ・個人番号カードを保有することにより転職等で公的医療保険の加入先が変わっても健康保険証を切り替える必要がなくなるなど保有のメリットがある。 					
改革内容及び年次計画	内容	<ul style="list-style-type: none"> ・個人番号カード申請手続きのPR及び申請補助 ・電子証明書等の更新への対応 ・個人番号カードを利用した独自サービスの検討(公共サービス利用等での自治体ポイントの検討) ・マイナポータル(子育て分野など行政手続きのオンライン申請)の検討 				
	年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
	計画	⇒	⇒	⇒	⇒	⇒
		<ul style="list-style-type: none"> ・個人番号カードの周知 ・個人番号カード活用の検討 	<ul style="list-style-type: none"> ・個人番号カードの周知 ・個人番号カード活用の検討 	<ul style="list-style-type: none"> ・個人番号カードの周知 ・個人番号カード活用の検討 	<ul style="list-style-type: none"> ・個人番号カードの周知 ・個人番号カード活用の検討 	<ul style="list-style-type: none"> ・個人番号カードの周知 ・個人番号カード活用の検討
	実績					
	成果					
課題						
特記事項						

△検討・研究 ○中間整理 ◎方針決定 ⇒方針決定後実施等

【参考】総合計画	
政策	I みんなで築くまち 《協働・行政経営》
施策	5 時代にあった行政サービスの実現
基本事業	2 ICT活用の推進

実施計画進行表

基本施策	B 市民本位の視点でサービスを見直します。					
推進項目	II 外部委託を進めます。					
取り組み名	1 事務事業等の外部委託の推進					
所管部課	部名	総務部	課名	総務課 行財政改革推進室		
課題と改革の方向	行政の関与のあり方を検証しつつ、持続可能な市政運営の実現、住民サービスを低下させないための手法として外部委託を推進する。					
期待される改革効果	<ul style="list-style-type: none"> 行政資源の重点配分 民間ノウハウの導入による市民満足度の向上 					
改革内容及び年次計画	内容	<ul style="list-style-type: none"> 外部委託を推進すべき業務の選定(委託内容、コスト分析、委託効果等の検討) 有効な業務の委託実施 				
	年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
	計画	⇒	⇒	⇒	⇒	⇒
		・委託業務等の有効性の検討、業務選定(有効な業務の委託実施)	・委託業務等の有効性の検討、業務選定(有効な業務の委託実施)	・委託業務等の有効性の検討、業務選定(有効な業務の委託実施)	・委託業務等の有効性の検討、業務選定(有効な業務の委託実施)	・委託業務等の有効性の検討、業務選定(有効な業務の委託実施)
	実績					
	成果					
課題						
特記事項						

△検討・研究 ○中間整理 ◎方針決定 ⇒方針決定後実施等

【参考】総合計画	
政策	I みんなで築くまち 《協働・行政経営》
施策	5 時代にあった行政サービスの実現
基本事業	3 民間活力の導入と広域行政の推進

実施計画進行表

基本施策	B 市民本位の視点でサービスを見直します。					
推進項目	II 外部委託を進めます。					
取り組み名	2 公立保育所保育業務の民間委託					
所管部課	部名	子ども政策局	課名	子ども政策課		
課題と改革の方向	「保育サービスの拡充」と「行財政改革の推進」双方の観点より、公立保育所の保育業務委託を推進する。 併せて① 小規模保育所への運営費加算、② 保育士雇用安定化対策を実施することにより雲南市全域においての子育て環境の確保と保育士確保及び保育の質向上を図る。					
期待される改革効果	・保育サービスの充実					
改革内容及び年次計画	内容	・これまでに保育業務委託を実施した保育所の円滑適正な運営の継続 ・平成30年度に策定した「新たな公立保育所保育業務委託計画」に基づく公立保育所(保育所型認定こども園を含む)4施設の保育業務委託の推進				
	年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
	計画	⇒	⇒	⇒	⇒	⇒
		・加茂こども園の運営事業者の選考・決定及び引継ぎ保育の実施 ・斐伊保育所の保護者等と協議及び調整。併せて運営事業者選考の準備	・加茂こども園の保育業務委託導入 ・斐伊保育所の運営事業者の選考・決定及び引継ぎ保育の実施 ・吉田保育所・田井保育所の保護者等と協議及び調整。併せて運営事業者選考の準備	・斐伊保育所の保育業務委託導入 ・吉田保育所・田井保育所の運営事業者の選考・決定及び引継ぎ保育の実施	・吉田保育所・田井保育所の保育業務導入	・保育業務委託の実施
	実績					
	成果					
課題						
特記事項						

△検討・研究 ○中間整理 ◎方針決定 ⇒方針決定後実施等

【参考】総合計画	
政策	IV ふるさとを学び育つまち 《教育・文化》
施策	25 子育て支援の充実
基本事業	2 子育てと仕事の両立支援

実施計画進行表

基本施策	C 適正な財源確保に努め、継続可能な財政運営を行います。					
推進項目	I 市税等の歳入を確保します。					
取り組み名	1 税等の収納率の維持					
所管部課	部名	市民環境部	課名	債権管理対策課		
課題と改革の方向	<ul style="list-style-type: none"> ・口座振替利用者の維持・向上を図る。 ・慢性滞納者の縮減を図る。 ・滞納額の縮減を図る。 ・「生活困窮者自立支援事業」に繋ぎ、滞納者の自立を図る。 					
期待される改革効果	・期限内納付、自主納付の増加及び滞納額並びに滞納者の縮減が図られる。					
改革内容及び年次計画	内容	<ul style="list-style-type: none"> ・滞納管理システムを更新し、効率的な滞納管理を行い、収納率の維持を図る。 ・窓口業務担当者と連携して口座振替を推進する。 ・生活困窮者の相談窓口を連携し、自立を図る。 				
	年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
	計画	⇒	⇒	⇒	⇒	⇒
		<ul style="list-style-type: none"> ・高い収納率の維持 ・滞納管理システムの更新 ・滞納額及び慢性滞納者の縮減 	<ul style="list-style-type: none"> ・高い収納率の維持 ・滞納額及び慢性滞納者の縮減 	<ul style="list-style-type: none"> ・高い収納率の維持 ・滞納額及び慢性滞納者の縮減 	<ul style="list-style-type: none"> ・高い収納率の維持 ・滞納額及び慢性滞納者の縮減 	<ul style="list-style-type: none"> ・高い収納率の維持 ・滞納額及び慢性滞納者の縮減
	実績					
	成果					
課題						
特記事項						

△検討・研究 ○中間整理 ◎方針決定 ⇒方針決定後実施等

【参考】総合計画	
政策	I みんなで築くまち 《協働・行政経営》
施策	8 健全財政の維持
基本事業	2 積極的な財源確保

実施計画進行表

基本施策	C 適正な財源確保に努め、継続可能な財政運営を行います。					
推進項目	I 市税等の歳入を確保します。					
取り組み名	2 使用料等の収納率の維持・向上					
所管部課	部名	市民環境部	課名	債権管理対策課		
課題と改革の方向	<p>私債権及び非強制公債権(以下「私債権等」という。)の管理のために、雲南市市税等滞納整理本部会議(以下「本部会議」という。)において、次に示す私債権等の管理の適正化への方策を協議し各私債権等所管課で対応して行く。</p> <p>①改正民法に則した、未収金管理を行う。(時効管理等)</p> <p>②債権名義取得を視野に入れた収納対策の強化。</p> <p>③債権放棄の適正化。</p> <p>④生活困窮者については、「生活困窮者自立支援事業」に繋いで未納者の自立を図る。</p>					
期待される改革効果	<ul style="list-style-type: none"> 各私債権等所管課が、個別に行っている未収金整理の流れを統一することによって収納率の維持・向上が図られる。 適正な債権放棄により、未収金の適正な管理が図られる。 生活困窮者の自立が図られる。 					
改革内容及び年次計画	内容	<ul style="list-style-type: none"> 本部会議による私債権などの管理の適正化に向けた方針等の決定 私債権の管理に関する条例に則した債権管理及び裁判を視野に入れた未収金整理業務 				
	年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
	計画	⇒	⇒	⇒	⇒	⇒
		<ul style="list-style-type: none"> 本部会議の決定方針に基づき、各私債権等の収納率維持、向上と過年度収入金の縮減 	<ul style="list-style-type: none"> 本部会議の決定方針に基づき、各私債権等の収納率維持、向上と過年度収入金の縮減 	<ul style="list-style-type: none"> 本部会議の決定方針に基づき、各私債権等の収納率維持、向上と過年度収入金の縮減 	<ul style="list-style-type: none"> 本部会議の決定方針に基づき、各私債権等の収納率維持、向上と過年度収入金の縮減 	<ul style="list-style-type: none"> 本部会議の決定方針に基づき、各私債権等の収納率維持、向上と過年度収入金の縮減
	実績					
	成果					
課題						
特記事項						

△検討・研究 ○中間整理 ◎方針決定 ⇒方針決定後実施等

【参考】総合計画	
政策	I みんなで築くまち 《協働・行政経営》
施策	8 健全財政の維持
基本事業	2 積極的な財源確保

実施計画進行表

基本施策	C 適正な財源確保に努め、将来に向けて継続可能な財政運営を行います。					
推進項目	1 市税等の歳入を確保します。					
取り組み名	3 産業振興による企業誘致					
所管部課	部名	産業観光部	課名	商工振興課		
課題と改革の方向	<ul style="list-style-type: none"> 県及び企業誘致専門機関との連携による情報収集及び企業誘致活動 企業の新規立地及び増設の促進 					
期待される改革効果	<ul style="list-style-type: none"> 地域雇用の確保と、市税等の歳入確保 					
改革内容及び年次計画	内容	<ul style="list-style-type: none"> 県が配置する企業誘致専門員との連携による企業誘致活動 企業立地優遇制度を活用した新規立地や増設の促進活動の展開 				
	年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
		⇒	⇒	⇒	⇒	⇒
	計画	<ul style="list-style-type: none"> 県企業誘致専門員との連携による企業誘致活動 企業立地優遇制度を活用した立地促進活動の展開 専門系事務職場の誘致活動の展開 	<ul style="list-style-type: none"> 県企業誘致専門員との連携による企業誘致活動 企業立地優遇制度を活用した立地促進活動の展開 専門系事務職場の誘致活動の展開 	<ul style="list-style-type: none"> 県企業誘致専門員との連携による企業誘致活動 企業立地優遇制度を活用した立地促進活動の展開 専門系事務職場の誘致活動の展開 	<ul style="list-style-type: none"> 県企業誘致専門員との連携による企業誘致活動 企業立地優遇制度を活用した立地促進活動の展開 専門系事務職場の誘致活動の展開 	<ul style="list-style-type: none"> 県企業誘致専門員との連携による企業誘致活動 企業立地優遇制度を活用した立地促進活動の展開 専門系事務職場の誘致活動の展開
	実績					
	成果					
課題						
特記事項						

△検討・研究 ○中間整理 ◎方針決定 ⇒方針決定後実施等

【参考】総合計画	
政策	V 挑戦し活力を産みだすまち 《産業》
施策	37 商工業の振興
基本事業	1 新たな雇用の場づくり

実施計画進行表

基本施策	C 適正な財源確保に努め、将来に向けて継続可能な財政運営を行います。					
推進項目	I 市税等の歳入を確保します。					
取り組み名	4 基金の有効活用と整理統合					
所管部課	部名	総務部	課名	財政課		
課題と改革の方向	<p>特定目的基金については、その目的のための計画的な取り崩しを行なうとともに、初期の目的を達成した基金については、統廃合を行なう。</p> <p>資金運用については、特定財源の早期歳入を進める上で、必要最小限とし、国債、地方債による運用など有利な基金運用を目指す。</p>					
期待される改革効果	・将来の財政運営の安定					
改革内容及び年次計画	内容	・中期財政計画に基づく基金の有効活用と整理統合				
	年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
	計画	⇒	⇒	⇒	⇒	⇒
		・財政調整基金・減債基金の繰入 4.2億円 ・国債、地方債による基金の運用	・財政調整基金・減債基金の繰入 4.2億円 ・国債、地方債による基金の運用	・財政調整基金・減債基金の繰入 4.2億円 ・国債、地方債による基金の運用	・財政調整基金・減債基金の繰入 4.0億円 ・国債、地方債による基金の運用	・財政調整基金・減債基金の繰入 4.0億円 ・国債、地方債による基金の運用
	実績					
	成果					
課題						
特記事項						

△検討・研究 ○中間整理 ◎方針決定 ⇒方針決定後実施等

【参考】総合計画	
政策	I みんなで築くまち 《協働・行政経営》
施策	8 健全財政の維持
基本事業	4 効率・効果的な財産の管理運用

実施計画進行表

基本施策	C 適正な財政確保適正な財源確保に努め、将来に向けて継続可能な財政運営を行います。					
推進項目	I 市税の歳入を確保します。					
取り組み名	5 ふるさと納税制度の普及・推進					
所管部課	部名	政策企画部	課名	政策推進課		
課題と改革の方向	ふるさと納税については、財源確保のために有効な制度であるが、年々増加するふるさと納税に対して、職員体制は不十分である。また現在、商品発送等の代行業務を3社へ委託しているが、3社とも市外の事業者でかつ事務が煩雑なることから、将来的には1社契約(市内事業者)とすることが望ましい。					
期待される改革効果	<ul style="list-style-type: none"> ふるさと納税制度は、寄附者の意思をまちづくりに反映することができるため関係人口の増加、雲南市をPRすることにより観光などの交流人口の増加、産品を提供にすることにより産業の活性化が図られて、雇用の増加、定住人口の増加にもつながる。 商品発送業務を、市内の事業者への委託することで、地域への経済波及効果が期待できる。 					
改革内容及び年次計画	内容	<ul style="list-style-type: none"> ■返礼品発送業務を市内事業者へ委託する。 ・専用PC・ふるさと納税管理システム導入 ・業務委託先の検討 ・市内の事業者へ業務委託 				
	年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
	計画	△	◎	⇒	⇒	⇒
		・システム導入 ・業務委託先の再検討	・組織体制の検討 ・業務委託先の再検討	・市内の事業者へ業務委託	・市内の事業者へ業務委託	・市内の事業者へ業務委託
	実績					
	成果					
課題						
特記事項						

△検討・研究 ○中間整理 ◎方針決定 ⇒方針決定後実施等

【参考】総合計画	
政策	I みんなで築くまち 《協働・行政経営》
施策	8 健全財政の維持
基本事業	2 積極的な財源確保

実施計画進行表

基本施策	C 適正な財政確保適正な財源確保に努め、将来に向けて継続可能な財政運営を行います。					
推進項目	I 市税の歳入を確保します。					
取り組み名	6 企業版ふるさと納税制度の推進					
所管部課	部名	政策企画部	課名	政策推進課		
課題と改革の方向	内閣総理大臣が認定した地域再生計画に位置づけられた事業に対して企業が寄附を行った場合に、損金算入措置に加え、平成28年度から令和元年度までの間、法人関係税に係る税額控除の措置が講じられている。現在、税額控除の特例措置を5年間延長することと、税額控除割合を3割から6割に引き上げることなどの要望が提出されており、今後の制度の見直しによって活用促進につながる。					
期待される改革効果	・制度が改正され、期間が延長された場合、財源確保のため、積極的に推進してしていく必要があるが、限られた人員の中、効果的・効率的に納税してもらうための推進方法を検討する必要がある。					
改革内容及び年次計画	内容	<ul style="list-style-type: none"> ■ 関係課との協議を進め、効果的・効率的に事業を推進する。 ・ 商工振興課との連携強化 				
	年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
	計画	◎	⇒	⇒	⇒	⇒
		・事業実施に関する協議	・事業推進	・事業推進	・事業推進	・事業推進
	実績					
	成果					
課題						
特記事項						

△検討・研究 ○中間整理 ◎方針決定 ⇒方針決定後実施等

【参考】総合計画	
政策	I みんなで築くまち 《協働・行政経営》
施策	8 健全財政の維持
基本事業	2 積極的な財源確保

実施計画進行表

基本施策	C 適正な財源確保に努め、将来に向けて継続可能な財政運営を行います。					
推進項目	I 市税等の歳入を確保します。					
取り組み名	7 広告募集等新たな財源確保					
所管部課	部名	総務部	課名	総務課 行財政改革推進室		
課題と改革の方向	新たな財源の確保策として、市有財産への広告掲載等による歳入の確保を進める。					
期待される改革効果	・一般財源の確保					
改革内容及び年次計画	内容	<ul style="list-style-type: none"> ・市報、市ホームページ、市封筒、市営バスへの広告の掲載募集 ・市有財物等を活用した新たな広告の検討 				
	年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
	計画	⇒	⇒	⇒	⇒	⇒
		<ul style="list-style-type: none"> ・広告の掲載募集、掲載 ・新規広告の検討 	<ul style="list-style-type: none"> ・広告の掲載募集、掲載 ・新規広告の検討 	<ul style="list-style-type: none"> ・広告の掲載募集、掲載 ・新規広告の検討 	<ul style="list-style-type: none"> ・広告の掲載募集、掲載 ・新規広告の検討 	<ul style="list-style-type: none"> ・広告の掲載募集、掲載 ・新規広告の検討
	実績					
	成果					
課題						
特記事項						

△検討・研究 ○中間整理 ◎方針決定 ⇒方針決定後実施等

【参考】総合計画	
政策	I みんなで築くまち 《協働・行政経営》
施策	8 健全財政の維持
基本事業	2 積極的な財源確保

実施計画進行表

基本施策	C 適正な財源確保に努め、将来に向けて継続可能な財政運営を行います。					
推進項目	II 受益者負担の適正化を進めます。					
取り組み名	1 手数料の適正化					
所管部課	部名	市民環境部	課名	市民生活課		
課題と改革の方向	受益者負担を基本とし、適正な財源を確保するため、手数料の定期的な見直しを行う。利用者の理解が得られる料金設定が必要である。					
期待される改革効果	・負担の公平性の確保					
改革内容及び年次計画	内容	<ul style="list-style-type: none"> 令和2年度改定の手数料について、5年後を目途に見直しを検討する。 他市の手数料調査。 交付事務コストの分析作業。 公用申請等の取扱の適正化に努め、公平なサービス提供を行なう。 				
	年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
	計画	△	△	△	△	◎
		・他市の手数料の調査	・他市の手数料調査	・他市の手数料調査	・他市の手数料調査	・手数料見直しの検討 ・交付事務コストの検討
	実績					
	成果					
課題						
特記事項						

△検討・研究 ○中間整理 ◎方針決定 ⇒方針決定後実施等

【参考】総合計画	
政策	I みんなで築くまち 《協働・行政経営》
施策	8 健全財政の維持
基本事業	2 積極的な財源確保

実施計画進行表

基本施策	C 適正な財源確保に努め、将来に向けて継続可能な財政運営を行います。					
推進項目	II 受益者負担の適正化を進めます。					
取り組み名	2 施設使用料及び減免規定の見直し					
所管部課	部名	総務部	課名	総務課 行財政改革推進室		
課題と改革の方向	<p>受益者負担の適正化や施設の維持管理経費の増加等を考慮し、平成30年度に施設使用料の見直し作業を行なった。また、令和元年10月の消費税率の引き上げに合わせた公の施設の使用料を改定を行った。</p> <p>使用料はおおむね5年ごとに見直し作業を行なうこととなっているため、今回は令和5年度に使用料の見直しを検討する予定。</p> <p>また、使用料の見直しにあわせ、使用料の減免およびその取扱いについても見直しを検討する。</p>					
期待される改革効果	<ul style="list-style-type: none"> 受益者負担の原則と共通的な使用料算定ルールに基づいた適正な使用料を設定することで、負担の適正化や公平性の確保が図られるとともに、財源の確保にもつながる。 減免規定の見直しにより、過不足のない使用料収入を得ることが可能となる。 					
改革内容及び年次計画	内容	<ul style="list-style-type: none"> 施設の利用状況や維持管理経費の実態把握に努め、5年後を目途に見直しを検討する。 				
	年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
	計画	⇒	⇒	⇒	◎	⇒
		<ul style="list-style-type: none"> 現状の使用料の適用 利用状況と維持管理経費の実態把握 	<ul style="list-style-type: none"> 現状の使用料の適用 利用状況と維持管理経費の実態把握 	<ul style="list-style-type: none"> 現状の使用料の適用 利用状況と維持管理経費の実態把握 	<ul style="list-style-type: none"> 実態把握に基づいて公の施設の使用料及び減免規定の見直しを検討・決定 	<ul style="list-style-type: none"> 現状の使用料の適用 利用状況と維持管理経費の実態把握
	実績					
	成果					
課題						
特記事項						

△検討・研究 ○中間整理 ◎方針決定 ⇒方針決定後実施等

【参考】総合計画	
政策	I みんなで築くまち 《協働・行政経営》
施策	8 健全財政の維持
基本事業	2 積極的な財源確保

実施計画進行表

基本施策	C 適正な財源確保に努め、将来に向けて継続可能な財政運営を行います。					
推進項目	II 受益者負担の適正化を進めます。					
取り組み名	3 市営住宅駐車場の有料化					
所管部課	部名	建設部	課名	建築住宅課		
課題と改革の方向	<p>現在敷地内の空地や駐車場は自主的な共同利用により活用されている。しかし団地の建設年度が異なり、駐車場整備や管理に格差が生じていることや、公営住宅における駐車場管理の動向から、改めて市営住宅駐車場管理運営の適正化が求められる状況である。今後は、既に実施している他市等の動向を踏まえ検討する。</p> <p>また、当初は駐車場の舗装化等の財源確保が必要となるが、有料化後は安定した収入が見込まれる。</p>					
期待される改革効果	・市有資産の適正な管理運営と公平な受益者負担及び管理経費の財源確保					
改革内容及び年次計画	内容	<ul style="list-style-type: none"> ・整備方針の決定 ・駐車料金の決定 ・駐車場管理方法の決定 				
	年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
	計画	○	◎	⇒	⇒	⇒
		・舗装工事実施 ・条例整備	・入居者説明 ・駐車場管理組合の設置	・徴収開始	・徴収業務	・徴収業務
	実績					
	成果					
課題						
特記事項						

△検討・研究 ○中間整理 ◎方針決定 ⇒方針決定後実施等

【参考】総合計画	
政策	II 安全・安心で快適なまち 《定住環境》
施策	9 都市・住まいづくりと土地利用の推進
基本事業	2 居住環境の整備促進

実施計画進行表

基本施策	C 適正な財源確保に努め、将来に向けて継続可能な財政運営を行います。					
推進項目	II 受益者負担の適正化を進めます。					
取り組み名	4 水道料金の見直し					
所管部課	部名	上下水道部	課名	総務課		
課題と改革の方向	<p>給水人口減少、節水意識の高まり、節水機器の普及等に伴う水需要の減少傾向が事業収益の減少となり、一方、老朽化した施設・管路の更新等や未普及地域の解消による事業費用の増加により、水道事業経営は厳しい状況が続いている。</p> <p>施設の統廃合などを含めた効率的な水運用による運営経費の縮減に努めながら、今後も適正な料金水準の設定していく必要がある。今回は、平成29年4月に水道料金の改定をしており、今後も必要に応じて水道料金の見直しを検討する。</p>					
期待される改革効果	・水道事業経営の安定化					
改革内容及び年次計画	内容	・現在の水道料金は、料金算定期間を平成29年度～令和3年度の5ヵ年としている。第2次雲南市水道事業総合整備計画及び水道事業経営戦略等の進捗状況を確認しつつ、料金算定時の推計と比較しながら、必要に応じて水道料金の見直しをしていく。				
	年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
	計画	○	◎	⇒	⇒	○
		・第2次雲南市水道事業総合整備計画中間(5ヵ年)見直し	・水道料金検討	・審議会への諮問 ・審議会からの答申	・水道料金改定	・改定後の検証
	実績					
	成果					
課題						
特記事項						

△検討・研究 ○中間整理 ◎方針決定 ⇒方針決定後実施等

【参考】総合計画	
政策	II 安全・安心で快適なまち 《定住環境》
施策	14 上水道の整備
基本事業	3 水道経営の安定化

実施計画進行表

基本施策	C 適正な財源確保に努め、将来に向けて継続可能な財政運営を行います。					
推進項目	II 受益者負担の適正化を進めます。					
取り組み名	5 下水道使用料の見直し					
所管部課	部名	上下水道部	課名	総務課		
課題と改革の方向	下水道使用料は、平成20年度料金統一後改定されておらず見直しが必要な時期を迎えている。また、人口減少や水道使用量の減少に伴い、下水道使用料収入も減少することが見込まれる。今後、老朽化した施設の更新等将来を見据えた使用料の設定をする必要がある。					
期待される改革効果	<ul style="list-style-type: none"> ・適正な市民の費用負担 ・下水道事業経営の安定化 					
改革内容及び年次計画	内容	下水道料金については、企業会計法適用化を見据えて、施設統合等の経費縮減に努めながら、下水道審議会において、今後の方針等を協議する。				
	年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
	計画	◎	⇒	⇒	⇒	○
		・審議会への諮問 ・審議会からの答申	・下水道使用料改定	・改定後の検証	・改定後の検証、必要に応じ見直し検討	・改定後の検証、必要に応じ見直し検討
	実績					
	成果					
課題						
特記事項						

△検討・研究 ○中間整理 ◎方針決定 ⇒方針決定後実施等

【参考】総合計画	
政策	II 安全・安心で快適なまち 《定住環境》
施策	15 下水道の整備
基本事業	4 下水道経営の安定化

実施計画進行表

基本施策	C 適正な財源確保に努め、将来に向けて継続可能な財政運営を行います					
推進項目	Ⅲ 地方債の借入を抑制します					
取り組み名	1 財政健全化法に係る財政指数の適正化					
所管部課	部名	総務部	課名	財政課		
課題と改革の方向	中期財政計画に基づき、計画的な市債の借入と計画的な繰上償還を行い、実質公債費比率の適正化をめざす。					
期待される改革効果	・将来の財政運営の安定					
改革内容及び年次計画	内容	・地方債の借入と償還のバランス図り、将来の実質公債費比率の適正化を図る。				
	年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
	計画	⇒	⇒	⇒	⇒	⇒
		・地方債借入 5,159百万円 ・公債費 3,923百万円 ・実質公債費比率 12.5	・地方債借入 2,864百万円 ・公債費 3,845百万円 ・実質公債費比率 12.8	・地方債借入 2,142百万円 ・公債費 3,956百万円 ・実質公債費比率 13.0	・地方債借入 2,348百万円 ・公債費 4,263百万円 ・実質公債費比率 13.4	・地方債借入 2,348百万円 ・公債費 4,368百万円 ・実質公債費比率 14.1
	実績					
	成果					
	課題					
特記事項	中期財政計画に基づく数値					

△検討・研究 ○中間整理 ◎方針決定 ⇒方針決定後実施等

【参考】総合計画	
政策	I みんなで築くまち 《協働・行政経営》
施策	8 健全財政の維持
基本事業	3 効果的な予算執行

実施計画進行表

基本施策	C 適正な財源確保に努め、将来に向けて継続可能な財政運営を行います。					
推進項目	Ⅲ 地方債の借り入れを抑制します。					
取り組み名	2 内部留保資金の効率的運用による地方債借入の抑制					
所管部課	部名	上下水道部	課名	総務課		
課題と改革の方向	<p>将来の給水人口の減少を見据え、起債償還の負担を抑制する必要がある。内部留保資金は、資本的収入が資本的支出に対して不足する額を補填するものであり、単年度の起債借入額が大きくなり、必要に応じて内部留保資金を活用していく。第2次雲南市水道事業総合整備計画では単独事業の起債比率を30%未満とし、内部留保資金残高を7.5億円以上の確保としている。</p> <p>併せて、毎年度整備計画の事業内容及び事業費の精査を行い、企業債の借入を抑制する。また、有利な条件での企業債の繰上償還も検討する。</p>					
期待される改革効果	<ul style="list-style-type: none"> 水道事業経営の安定化(将来負担額の軽減) 固定資産対長期資本比率の低減 					
改革内容及び年次計画	内容	<ul style="list-style-type: none"> 計画的な企業債の借入 第2次雲南市水道事業総合整備計画(平成28年度～令和7年度)等に基づく事業内容の精査 				
	年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
	計画	○	⇒	⇒	⇒	⇒
		<ul style="list-style-type: none"> 第2次雲南市水道事業総合整備計画中間見直し 事業精査 	<ul style="list-style-type: none"> 事業精査 	<ul style="list-style-type: none"> 事業精査 	<ul style="list-style-type: none"> 事業精査 	<ul style="list-style-type: none"> 事業精査
	実績					
	成果					
課題						
特記事項						

△検討・研究 ○中間整理 ◎方針決定 ⇒方針決定後実施等

【参考】総合計画	
政策	Ⅱ 安全・安心で快適なまち 《定住環境》
施策	14 上水道の整備
基本事業	3 水道経営の安定化

実施計画進行表

基本施策	C 適正な財源確保に努め、将来に向けて継続可能な財政運営を行います。					
推進項目	IV 内部管理経費を徹底して削減します。					
取り組み名	1 人件費の抑制					
所管部課	部名	総務部	課名	人事課		
課題と改革の方向	平成26年4月の一般職の職員総数は516人、普通会計では一般職474人で人件費総額は37億5千万円台であった。平成31年4月の一般職の職員総数は468人、普通会計では一般職436人で人件費総額は37億4千万円台となっている。職員数の減員や給与抑制によって、人件費総額の抑制を行ってきた。引き続き、人件費総額を抑制していくために、計画に沿った定員管理と適正な給与水準の維持に取り組む必要がある。					
期待される改革効果	・人件費総額の抑制につながる。					
改革内容及び年次計画	内容	・特別職及び一般職の給料・手当の抑制措置を行ってきたが、市議会等から減額を終了すべきとの意見もいただいている。 ・令和2年度で現定員管理計画が終了することもあり、給料・手当の抑制措置について改めて今後の方向性を検討していく。				
	年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
	計画	◎	⇒	⇒	⇒	⇒
		・計画策定 ・計画に基づく給料、手当の抑制	・計画に基づく給料、手当の抑制	・計画に基づく給料、手当の抑制	・計画に基づく給料、手当の抑制	・計画に基づく給料、手当の抑制
	実績					
	成果					
課題						
特記事項						

△検討・研究 ○中間整理 ◎方針決定 ⇒方針決定後実施等

【参考】総合計画	
政策	I みんなで築くまち 《協働・行政経営》
施策	6 職員の育成
基本事業	1 計画的な定員管理

実施計画進行表

基本施策	C 適正な財源確保に努め、将来に向けて継続可能な財政運営を行います。					
推進項目	IV 内部管理経費を徹底して削減します。					
取り組み名	2 新たな入札方式の導入と手続きの合理化					
所管部課	部名	総務部	課名	管財課		
課題と改革の方向	新たな入札制度及び電子入札に対応するため、関係法令等の整備及び入札制度の周知を図る。電子入札制度の運用拡大の検討を図る。					
期待される改革効果	<ul style="list-style-type: none"> 入札制度の整理による事務の統一及び入札執行による管理費の減額。 電子入札制度の適用範囲の拡大を図ることにより、参加事業者の負担軽減と事務の効率化が図られる。 					
改革内容及び年次計画	内容	<ul style="list-style-type: none"> 電子入札の拡大 資格申請システムの導入 制度の効率的運用を目指し、要綱等の見直しを図る 				
	年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
	計画	△	△	△	△	△
		<ul style="list-style-type: none"> 電子入札対象案件の拡大(建築設計・監理業務:約7割) 資格申請システムの検討(物品) 電子入札対象案件の検討(物品) 	<ul style="list-style-type: none"> 電子入札の実施 資格申請システムの検討(物品) 電子入札対象案件の検討(物品) 	<ul style="list-style-type: none"> 電子入札の実施 資格申請システムの検討(物品) 電子入札対象案件の検討(物品) 	<ul style="list-style-type: none"> 電子入札の実施 資格申請システムの検討(物品) 電子入札対象案件の検討(物品) 	<ul style="list-style-type: none"> 電子入札の実施 資格申請システムの検討(物品) 電子入札対象案件の検討(物品)
	実績					
	成果					
	課題					
特記事項						

△検討・研究 ○中間整理 ◎方針決定 ⇒方針決定後実施等

【参考】総合計画	
政策	I みんなで築くまち 《協働・行政経営》
施策	5 時代にあった行政サービスの実現
基本事業	1 業務と組織機構の効率化

実施計画進行表

基本施策	C 適正な財源確保に努め、将来に向けて継続可能な財政運営を行います。					
推進項目	IV 内部管理経費を徹底して削減します。					
取り組み名	3 事務所衛生基準規則による室温設定の実施					
所管部課	部名	総務部	課名	管財課		
課題と改革の方向	地球温暖化の影響からか、夏季の高温、冬季の低温と、耐え難い気温が続く中、庁舎内の温度を適温に保ちつつも、エネルギー消費の抑制を図り、維持管理経費の節減を行う。 室温の政府推奨温度は、冷房時28℃、暖房時20℃であるが、これらに到達してからの空調機起動では、逆に機械への負荷がかかり過ぎる、デマンドの上昇を招くため、天候等から早めにこれを類推し起動させる。また、デマンド上昇の一因である、空調機の一斉起動をやめ、フロアごとや区画ごとなどを単位とする起動方法とする。					
期待される改革効果	・電気、木質チップ等の経費の節減					
改革内容及び年次計画	内容	・空調の適切な温度管理とクールビズ、ウォームビズを併せて実施することにより、庁舎内の不快感を抑え、以てデマンド抑制による契約電力量の低減を図る。				
	年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
	計画	○	⇒	⇒	⇒	⇒
		・夏季室温 26～28℃ ・冬季室温 20～22℃ ・契約電力 140KW以下	・夏季室温 26～28℃ ・冬季室温 20～22℃ ・契約電力 140KW以下	・夏季室温 26～28℃ ・冬季室温 20～22℃ ・契約電力 140KW以下	・夏季室温 26～28℃ ・冬季室温 20～22℃ ・契約電力 140KW以下	・夏季室温 26～28℃ ・冬季室温 20～22℃ ・契約電力 140KW以下
	実績					
	成果					
課題						
特記事項						

△検討・研究 ○中間整理 ◎方針決定 ⇒方針決定後実施等

【参考】総合計画	
政策	I みんなで築くまち 《協働・行政経営》
施策	8 健全財政の維持
基本事業	4 効率・効果的な財産の管理運用

実施計画進行表

基本施策	C 適正な財源確保に努め、将来に向けて継続可能な財政運営を行います。					
推進項目	IV 内部管理経費を徹底して削減します。					
取り組み名	4 公用車保有台数の適正化					
所管部課	部名	総務部	課名	管財課		
課題と改革の方向	<ul style="list-style-type: none"> ・公用車の配車基準がなく全庁での計画的な配車及び共有化、効果的な配車が行われなかったため、平成28年度の機構改革に併せ平成27年度に公用車適正配車計画を策定し、5箇年ごとに計画の見直しを行うことで公用車保有台数の適正化を図る。 ・公用車の更新についても基準がなく10年以上経過し老朽化した車両が多数存在しており適正な更新が行われなかったため、更新基準を設け計画的な更新を行い、職員の安全な利用を確保する。 					
期待される改革効果	<ul style="list-style-type: none"> ・維持管理経費の節減 					
改革内容及び年次計画	内容	<ul style="list-style-type: none"> ・公用車適正配車計画の策定及び見直し ・公用車保有台数の管理(1人あたり0.3台/3.3人に1台) ・計画的な公用車の更新 ・車両の軽自動車化 				
	年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
		⇒	⇒	⇒	⇒	○
	計画	<ul style="list-style-type: none"> ・適正配車計画にそった保有台数の管理 ・計画的な公用車更新 	<ul style="list-style-type: none"> ・適正配車計画にそった保有台数の管理 ・計画的な公用車更新 	<ul style="list-style-type: none"> ・適正配車計画にそった保有台数の管理 ・計画的な公用車更新 	<ul style="list-style-type: none"> ・適正配車計画にそった保有台数の管理 ・計画的な公用車更新 	<ul style="list-style-type: none"> ・適正配車計画にそった保有台数の管理 ・計画的な公用車更新 ・適正配車計画の検証、見直し
	実績					
	成果					
	課題					
特記事項						

△検討・研究 ○中間整理 ◎方針決定 ⇒方針決定後実施等

【参考】総合計画	
政策	I みんなで築くまち 《協働・行政経営》
施策	8 健全財政の維持
基本事業	4 効率・効果的な財産の管理運用

実施計画進行表

基本施策	C 適正な財源確保に努め、将来に向けて継続可能な財政運営を行います。					
推進項目	IV 内部管理経費を徹底して削減します。					
取り組み名	5 未利用市有地等の処分の推進					
所管部課	部名	総務部	課名	管財課		
課題と改革の方向	未利用財産の処分が図れていないことから市有財産利活用方針を定め、未利用財産の処分を推進する。					
期待される改革効果	<ul style="list-style-type: none"> ・維持管理経費の節減 ・売払い及び貸付による財源の確保 					
改革内容及び年次計画	内容	<ul style="list-style-type: none"> ・市有財産利活用方針を策定 ・方針に基づき売却可能地を洗い出し、区分(利用・処分)し、リスト化する ・処分対象地を調査(境界杭・埋設物の有無等)し、リストへ反映する ・新たに用途廃止された財産の取扱いについて区分し、リストへ追加する ・売払い又は貸付の実施 				
	年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
	計画	○	⇒	⇒	⇒	⇒
		<ul style="list-style-type: none"> ・売却可能地を洗い出し、区分する ・売払い又は貸付の実施 	<ul style="list-style-type: none"> ・新たに用途廃止された財産を区分しリスト化する ・売払い又は貸付の実施 	<ul style="list-style-type: none"> ・新たに用途廃止された財産を区分しリスト化する ・売払い又は貸付の実施 	<ul style="list-style-type: none"> ・新たに用途廃止された財産を区分しリスト化する ・売払い又は貸付の実施 	<ul style="list-style-type: none"> ・新たに用途廃止された財産を区分しリスト化する ・売払い又は貸付の実施
	実績					
	成果					
課題						
特記事項						

△検討・研究 ○中間整理 ◎方針決定 ⇒方針決定後実施等

【参考】総合計画	
政策	I みんなで築くまち 《協働・行政経営》
施策	8 健全財政の維持
基本事業	4 効率・効果的な財産の管理運用

実施計画進行表

基本施策	C 適正な財源確保に努め、将来に向けて継続可能な財政運営を行います					
推進項目	V 施策、事業及び補助金等を見直します					
取り組み名	1 補助金の交付基準の策定と見直し					
所管部課	部名	総務部	課名	財政課		
課題と改革の方向	各種団体等の運営費、活動費として経常的に交付されている補助金、負担金等について、補助金等交付基準に基づき、目的、効果、必要性、公平性等の観点から毎年度、補助金審査委員会により見直しを行う。					
期待される改革効果	<ul style="list-style-type: none"> ・補助事業に対する行政関与の適正化 ・補助費総額の抑制 					
改革内容及び年次計画	内容	<ul style="list-style-type: none"> ・現在交付されている補助金等について、再点検を行い、行政関与の必要性、費用対効果、経費負担のあり方等について検証する。 ・補助金の整理統合に努める。 				
	年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
	計画	⇒	⇒	⇒	⇒	⇒
		・補助金審査の実施	・補助金審査の実施	・補助金審査の実施	・補助金審査の実施	・補助金審査の実施
	実績					
	成果					
課題						
特記事項						

△検討・研究 ○中間整理 ◎方針決定 ⇒方針決定後実施等

【参考】総合計画	
政策	I みんなで築くまち 《協働・行政経営》
施策	8 健全財政の維持
基本事業	3 効果的な予算執行

実施計画進行表

基本施策	C 適正な財源確保に努め、将来に向けて継続可能な財政運営を行います					
推進項目	VI 公営企業及び特別会計の健全化を図ります					
取り組み名	1 特別会計の整理統合					
所管部課	部名	総務部	課名	財政課		
課題と改革の方向	【特別会計の廃止等】 制度改正等により、特別会計の必要性が無くなった場合は、廃止等を検討する。 【公営企業会計への移行】 制度改正に等により、特別会計から公営企業会計へ移行が必要なる場合は、速やかに移行する。					
期待される改革効果	・予算の透明性の向上					
改革内容及び年次計画	内容	・特別会計の整理統合と、公営企業への移行				
	年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
	計画	⇒	⇒	⇒	⇒	⇒
		・公共下水道事業の公営企業への移行 ・土地区画整理事業特別会計の廃止	・事業終了等に合せ特別会計の廃止を検討し、可能な特別会計は廃止	・事業終了等に合せ特別会計の廃止を検討し、可能な特別会計は廃止	・事業終了等に合せ特別会計の廃止を検討し、可能な特別会計は廃止	・生活排水処理事業特別会計の公営企業への移行
	実績					
	成果					
課題						
特記事項	・令和2年度から下水道事業が公営企業会計へ移行 ・令和6年度から生活排水処理事業特別会計全体が、公営企業会計へ移行					

△検討・研究 ○中間整理 ◎方針決定 ⇒方針決定後実施等

【参考】総合計画	
政策	I みんなで築くまち 《協働・行政経営》
施策	8 健全財政の維持
基本事業	3 効果的な予算執行

実施計画進行表

基本施策	C 適正な財源確保に努め、将来に向けて継続可能な財政運営を行います					
推進項目	VI 公営企業及び特別会計の健全化を図ります					
取り組み名	2 繰出基準の策定					
所管部課	部名	総務部	課名	財政課		
課題と改革の方向	中期財政計画を基本に予算編成において、繰出必要額を精査する。					
期待される改革効果	・企業会計・特別会計運営の効率化、健全化					
改革内容及び年次計画	内容	・繰出基準と繰出金の精査				
	年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
	計画	⇒	⇒	⇒	⇒	⇒
		・繰出し基準等の考え方に基づき繰出額を決定	・繰出し基準等の考え方に基づき繰出額を決定	・繰出し基準等の考え方に基づき繰出額を決定	・繰出し基準等の考え方に基づき繰出額を決定	・繰出し基準等の考え方に基づき繰出額を決定
	実績					
	成果					
課題						
特記事項	<ul style="list-style-type: none"> ・令和2年度から下水道事業が公営企業会計へ移行 ・市立病院改築が終了し、繰出し基準について再検討が必要 ・令和6年度から生活排水処理事業特別会計全体が、公営企業会計へ移行 					

△検討・研究 ○中間整理 ◎方針決定 ⇒方針決定後実施等

【参考】総合計画	
政策	I みんなで築くまち 《協働・行政経営》
施策	8 健全財政の維持
基本事業	3 効果的な予算執行

実施計画進行表

基本施策	C 適正な財源確保に努め、将来に向けて継続可能な財政運営を行います。					
推進項目	VI 公営企業及び特別会計の健全化を図ります。					
取り組み名	3 雲南市立病院の経営健全化					
所管部課	部名	健康福祉部／病院事業部	課名	健康づくり政策課／企画財政課		
課題と改革の方向	<p>平成28年度に地域医療構想に基づき新公立病院改革プラン(平成28年度～令和2年度)の作成を行い1年ごとに検証を行っているが、現計画では令和2年度が最終年度となる。その後は、ポスト新公立病院改革プラン(令和3年度～令和7年度)を策定し、健全経営の持続を図る。</p> <p>今後、病院建設の起債償還額が令和5年以降にピークを迎えるため、内部留保資金の確保が重要である。新公立病院改革プラン、ポスト新公立病院改革プランを着実に実施できるよう計画を進める。</p> <p>市からの繰出金については適切な財政支援を行うため3年毎に見直しを行い、経営の健全化に資する。</p>					
期待される改革効果	<p>市民が安心して生活できる医療の提供</p> <ul style="list-style-type: none"> ・安定した医師の確保 ・安定した医療器械器具の整備(毎年80,000千円程度) 					
改革内容及び年次計画	内容	・経営改善の進捗確認				
	年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
	計画	△	⇒	○	⇒	⇒
		・新公立病院改革プランの検証 ・ポスト新公立病院改革プラン(令和3～7年度)の作成	・新公立病院改革プランの検証 ・ポスト新公立病院改革プラン(令和3～7年度)の開始	・ポスト新公立病院改革プランの検証 ・繰出金の見直し(3年毎)	・ポスト新公立病院改革プランの検証	・ポスト新公立病院改革プランの検証
	実績					
	成果					
課題						
特記事項	<p>・市立病院改修事業・病院建設事業 令和元年10月グランドオープン。</p> <p>・今後、市内開業医の高齢化等により地域医療の担い手が減少する懸念があり、市立病院による支援体制を組むことになれば市の財政的支援が必要となる。</p>					

△検討・研究 ○中間整理 ◎方針決定 ⇒方針決定後実施等

【参考】総合計画	
政策	Ⅲ 支えあい健やかに暮らせるまち <<保健・医療・福祉>>
施策	19 地域医療の充実
基本事業	2 2次医療機関の充実

実施計画進行表

基本施策	C 適正な財源確保に努め、将来に向けて継続可能な財政運営を行います。					
推進項目	VI 公営企業及び特別会計の健全化を図ります。					
取り組み名	4 水道事業の経営健全化					
所管部課	部名	上下水道部	課名	総務課		
課題と改革の方向	今後水需要の減少傾向により事業収益が減少となり、一方、老朽化した施設・管路の更新等や耐震化等事業費用の増加するなど水道事業経営は厳しい状況が続いている。 施設の統廃合など効率的な施設運用による運営経費の縮減、適正な料金水準保持する必要がある。 第2次雲南市水道事業総合整備計画及び水道事業経営戦略に基づき、持続可能で長期的な視点での効率的な企業経営を図る。					
期待される改革効果	<ul style="list-style-type: none"> ・水道事業運営の安定化 ・適正な水道料金の維持 					
改革内容及び年次計画	内容	・第2次雲南市水道事業総合整備計画及び水道事業経営戦略の見直しを行う中での水道事業予算執行状況の確認				
	年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
	計画	⇒	⇒	⇒	⇒	⇒
		・事業計画との比較による経営状況の確認と見直し	・事業計画との比較による経営状況の確認と見直し	・事業計画との比較による経営状況の確認と見直し	・事業計画との比較による経営状況の確認と見直し	・事業計画との比較による経営状況の確認と見直し
	実績					
	成果					
課題						
特記事項						

△検討・研究 ○中間整理 ◎方針決定 ⇒方針決定後実施等

【参考】総合計画	
政策	II 安全・安心で快適なまち 《定住環境》
施策	14 上水道の整備
基本事業	3 水道経営の安定化

実施計画進行表

基本施策	C 適正な財源確保に努め、将来に向けて継続可能な財政運営を行います。					
推進項目	VI 公営企業及び特別会計の健全化を図ります。					
取り組み名	5 下水道事業の公営企業会計化					
所管部課	部名	上下水道部	課名	総務課		
課題と改革の方向	人口減少等による下水道使用料の減少や施設等の老朽化に伴う更新費用の増加が見込まれ、下水道事業経営は厳しさを増していく。将来にわたって持続可能な経営を確保するため「経営の見える可」による経営基盤の強化を目的とし、公共下水道事業を令和2年度から、令和6年度までに公共下水道事業以外の事業について、地方公営企業法適用が求められ、法適用を図っていく。					
期待される改革効果	<ul style="list-style-type: none"> ・資産の価値を正確に把握することで現有資産の最適化(効率的な資産活用)につなげる。 ・財務情報に基づく経営成績の把握により、職員の経営管理能力の向上やより適切な責任説明を果たす。 ・統一された会計方式により他団体との比較が容易になり、改善方法の検討につながる。 					
改革内容及び年次計画	内容	<ul style="list-style-type: none"> ・例規の整備 ・資産の把握 ・固定資産システムの構築 ・企業会計システムの構築 				
	年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
	計画	◎	⇒	⇒	⇒	○
		<ul style="list-style-type: none"> ・公共下水道事業の地方公営企業法適用 ・農業集落排水事業の固定資産調査 	<ul style="list-style-type: none"> ・農業集落排水事業の固定資産調査 	<ul style="list-style-type: none"> ・農業集落排水事業、合併浄化槽の固定資産調査 ・例規の整備 ・システムの変更改修 	<ul style="list-style-type: none"> ・例規の整備 ・システムの試験運用 	<ul style="list-style-type: none"> ・全事業の地方公営企業法適用
	実績					
	成果					
課題						
特記事項						

△検討・研究 ○中間整理 ◎方針決定 ⇒方針決定後実施等

【参考】総合計画	
政策	II 安全・安心で快適なまち 《定住環境》
施策	15 下水道の整備
基本事業	4 下水道経営の安定化

実施計画進行表

基本施策	D 時代の変化に対応できる行政の仕組みをつくります。					
推進項目	I 組織機構の見直しと定員管理の適正化を進めます。					
取り組み名	1 定員管理の適正化					
所管部課	部名	総務部	課名	人事課		
課題と改革の方向	平成17年度において「行財政改革大綱」に基づく定員管理計画(10年計画)を策定し、以後平成21年度、平成26年度に見直しを行った。 計画最終年の令和2年4月1日の計画職員数465名を達成する見込みであり、令和3年4月1日からの新たな計画を進めている。 計画策定後は、引き続き職員数の適正管理に取り組む。					
期待される改革効果	・職員数の減による人件費の抑制につながる。					
改革内容及び年次計画	内容	・新たな定員管理計画に基づき、組織機構の再編を行いながら職員数を管理していく。				
	年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
	計画	◎	⇒	⇒	⇒	⇒
		・計画策定	・計画に基づく職員数の管理	・計画に基づく職員数の管理	・計画に基づく職員数の管理	・計画に基づく職員数の管理
	実績					
	成果					
課題						
特記事項						

△検討・研究 ○中間整理 ◎方針決定 ⇒方針決定後実施等

【参考】総合計画	
政策	I みんなで築くまち 《協働・行政経営》
施策	6 職員の育成
基本事業	1 計画的な定員管理

実施計画進行表

基本施策	D 時代の変化に対応できる行政の仕組みをつくります。					
推進項目	I 組織機構の見直しと定員管理の適正化を進めます。					
取り組み名	2 長時間労働の是正、時間外勤務の縮減					
所管部課	部名	総務部	課名	人事課		
課題と改革の方向	働き方改革関連法等により、「月45時間・年360時間」の時間外勤務の上限規制が義務化された。働き過ぎを防いで健康を守るための措置のひとつとして、雲南市においても規制に従った時間外勤務の取り扱いを行う必要がある。また、労働基準法の趣旨に基づき、「年5日以上の有給休暇の取得」を目指す必要がある。					
期待される改革効果	・長時間労働を抑制及び計画的な年次有給休暇の取得による職員の健康、家庭や育児とのバランスの推進を図り、働きやすい職場がとれる。					
改革内容及び年次計画	内容	<ul style="list-style-type: none"> ・月45時間以上時間外勤務をする職員を減らす。 ・年5日の年次有給休暇の取得を促進する。 				
	年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
	計画	⇒	⇒	⇒	⇒	⇒
		<ul style="list-style-type: none"> ・時間外勤務の縮小 ・休暇の取得促進 	<ul style="list-style-type: none"> ・時間外勤務の縮小 ・休暇の取得促進 	<ul style="list-style-type: none"> ・時間外勤務の縮小 ・休暇の取得促進 	<ul style="list-style-type: none"> ・時間外勤務の縮小 ・休暇の取得促進 	<ul style="list-style-type: none"> ・時間外勤務の縮小 ・休暇の取得促進
	実績					
	成果					
課題						
特記事項						

△検討・研究 ○中間整理 ◎方針決定 ⇒方針決定後実施等

【参考】総合計画	
政策	I みんなで築くまち 《協働・行政経営》
施策	6 職員の育成
基本事業	4 働きやすい職場づくり

実施計画進行表

基本施策	D 時代の変化に対応できる行政の仕組みをつくります。					
推進項目	I 組織機構の見直しと定員管理の適正化を進めます。					
取り組み名	3 組織機構の再編					
所管部課	部名	総務部	課名	総務課 行財政改革推進室		
課題と改革の方向	高度化・多様化する行政需要に対応するため、スピードと成果、コストを意識した組織へ再編しサービスの向上を図る。					
期待される改革効果	・指揮命令系統の簡素化が図られ、業務の効率性の向上が図られる。					
改革内容及び年次計画	内容	・定員管理計画に基づく職員数の削減に対応し、より効率的で機能的な組織への再編を図る。 ・本庁組織の再編、本庁・総合センターの組織再編の検討。				
	年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
	計画	⇒	⇒	⇒	⇒	⇒
		・検討案見直し ・検討結果に基づき実施	・検討案見直し ・検討結果に基づき実施	・検討案見直し ・検討結果に基づき実施	・検討案見直し ・検討結果に基づき実施	・検討案見直し ・検討結果に基づき実施
	実績					
	成果					
課題						
特記事項						

△検討・研究 ○中間整理 ◎方針決定 ⇒方針決定後実施等

【参考】総合計画	
政策	I みんなで築くまち 《協働・行政経営》
施策	5 時代にあった行政サービスの実現
基本事業	1 業務と組織機構の効率化

実施計画進行表

基本施策	D 時代の変化に対応できる行政の仕組みをつくります。					
推進項目	I 組織機構の見直しと定員管理計画の適正化を進めます。					
取り組み名	4 非常備消防組織の見直し					
所管部課	部名	防災部	課名	防災安全課		
課題と改革の方向	<ul style="list-style-type: none"> 消防団員の条例定数は1,442名であるが、合併後、充足率が下がってきており、平成31年4月1日現在、団員数1,163名で充足率が80.65%となっている。就業形態の変化等により団員確保が困難になりつつある。 消防団の組織再編に向け、状況に即した団員定数、車両及び消防格納庫を検討・協議を行い、令和3年4月での完全移行を目指し、平成31年4月から随時体制の見直しを進める。引き続き、検討課題を整理し、定数の変更を含めた組織再編計画の策定から団員定数の条例改正を行う。 					
期待される改革効果	<ul style="list-style-type: none"> 時代の状況に即した地域防災力の確保 					
改革内容及び年次計画	内容	<ul style="list-style-type: none"> 消防団員定数の検討・協議 消防団車両および消防格納庫の適正配置 				
	年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
	計画	⇒	⇒	⇒	⇒	⇒
		<ul style="list-style-type: none"> 条例改正 組織再編の確認 消防車両の整理 消防格納庫の統廃合 	<ul style="list-style-type: none"> 組織再編の完了確認 消防車両の整理確認 消防格納庫の統廃合 	<ul style="list-style-type: none"> 消防格納庫の統廃合 	<ul style="list-style-type: none"> 消防格納庫の統廃合 	<ul style="list-style-type: none"> 消防格納庫の統廃合
	実績					
	成果					
課題						
特記事項						

△検討・研究 ○中間整理 ◎方針決定 ⇒方針決定後実施等

【参考】総合計画	
政策	II 安全・安心で快適なまち 《定住環境》
施策	16 消防・防災対策の推進
基本事業	3 防火施設と消防体制の充実

実施計画進行表

基本施策	D 時代の変化に対応できる行政の仕組みをつくります。					
推進項目	I 組織機構の見直しと定員管理の適正化を進めます。					
取り組み名	5 選挙体制の見直し					
所管部課	部名	総務部	課名	選挙管理委員会(総務課)		
課題と改革の方向	<p>【課題】</p> <ul style="list-style-type: none"> 投票区の見直しを順次進めているが、地元自治会との協議が整わない投票区がある。 事務に係る適正な人員配置、効率化とともに、制度の複雑化に対応する専門性の確保が必要。 <p>【方向性】</p> <ul style="list-style-type: none"> 投票率の低下を防ぐ方法を検討しながら、地元との合意形成に努め、投票所の見直しを進める。 期日前投票所での投票率が向上している中、法令改正、有権者数の変動等も踏まえ、人員配置の見直し、投票時間の繰上げを行い、経費の削減を進める。 専門性確保のため、専任事務局体制も含め、体制整備を検討する。 					
期待される改革効果	<ul style="list-style-type: none"> 選挙執行経費の削減 事務の効率化と専門性の確保 開票事務の迅速化 					
改革内容及び年次計画	内容	<ul style="list-style-type: none"> 投票区見直しに向けた地元協議 人員配置の見直しによる経費削減の検討、実施 当日投票の投票時間の繰上げの検討、実施 体制見直しの検討、整備 				
	年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
	計画	⇒	⇒	⇒	⇒	⇒
		<ul style="list-style-type: none"> 投票区の見直し(協議が整った投票区から実施) 経費削減の検討、実施(市長・市議選予定) 	<ul style="list-style-type: none"> 投票区の見直し(協議が整った投票区から実施) 経費削減の検討、実施(衆議院総選挙・最高裁判所裁判官国民審査予定) 	<ul style="list-style-type: none"> 投票区の見直し(協議が整った投票区から実施) 経費削減の検討、実施(参議院通常選挙予定) 	<ul style="list-style-type: none"> 投票区の見直し(協議が整った投票区から実施) 経費削減の検討、実施(県知事・県議選予定) 	<ul style="list-style-type: none"> 投票区の見直し(協議が整った投票区から実施) 経費削減の検討、実施(市長・市議選予定)
	実績					
	成果					
課題						
特記事項						

△検討・研究 ○中間整理 ◎方針決定 ⇒方針決定後実施等

【参考】総合計画	
政策	#N/A
施策	#N/A
基本事業	

実施計画進行表

基本施策	D 時代の変化に対応できる行政の仕組みをつくります。					
推進項目	II 給与制度を見直します。					
取り組み名	1 給与制度の見直し					
所管部課	部名	総務部	課名	人事課		
課題と改革の方向	毎年度行われる人事院勧告及び島根県人事委員会の勧告及び報告を踏まえ、適正な給与水準となるよう見直しを行う。					
期待される改革効果	・組織の活性化が図られ、人件費総額の抑制につながる。					
改革内容及び年次計画	内容	【給与水準の比較調整】 ・官民比較による人事院勧告、島根県人事委員会勧告及び報告を踏まえ、適正な給与水準としていく。				
	年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
	計画	⇒	⇒	⇒	⇒	⇒
		・給与水準の比較調整	・給与水準の比較調整	・給与水準の比較調整	・給与水準の比較調整	・給与水準の比較調整
	実績					
	成果					
課題						
特記事項						

△検討・研究 ○中間整理 ◎方針決定 ⇒方針決定後実施等

【参考】総合計画	
政策	I みんなで築くまち 《協働・行政経営》
施策	6 職員の育成
基本事業	4 働きやすい職場づくり

実施計画進行表

基本施策	D 市民本位の視点でサービスを見直します。					
推進項目	Ⅲ 公共施設のサービス向上を図ります。					
取り組み名	1 公共施設等総合管理計画に基づく市有施設の適正化					
所管部課	部名	総務部	課名	総務課 行財政改革推進室		
課題と改革の方向	雲南市公共施設等総合管理計画ならびに実施方針に基づき、市が保有する公共施設の保有量(延床面積)や維持管理経費の縮減に取り組む。					
期待される改革効果	<ul style="list-style-type: none"> 施設の保有量を縮減することにより、将来的な負担の軽減や平準化が図られる。 計画的な長寿命化や更新を行なうことにより、安心・安全な施設の提供が可能となる。 					
改革内容及び年次計画	内容	総合管理計画および実施計画に基づいて施設の見直しを進める。				
	年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
	計画	⇒	◎	⇒	⇒	⇒
		・計画に基づく施設の見直しの実施	・計画に基づく施設の見直しの実施 ・実施方針(第二次)の策定	・計画に基づく施設の見直しの実施	・計画に基づく施設の見直しの実施	・計画に基づく施設の見直しの実施
	実績					
	成果					
課題						
特記事項						

△検討・研究 ○中間整理 ◎方針決定 ⇒方針決定後実施等

【参考】総合計画	
政策	I みんなで築くまち 《協働・行政経営》
施策	8 健全財政の維持
基本事業	4 効率・効果的な財産の管理運用

実施計画進行表

基本施策	D 時代の変化に対応できる行政の仕組みをつくります。					
推進項目	Ⅲ 公共施設の適正配置に向けた見直しを進めます。					
取り組み名	2 学校及び幼稚園の適正配置					
所管部課	部名	教育委員会	課名	教育総務課		
課題と改革の方向	雲南市立学校適正規模適正配置計画(平成22年度～令和元年度)についてはほぼ計画どおり実施された。 第4次雲南市教育基本計画において、新しい学校のあり方である義務教育学校制度を見据え、適正規模適正配置についても検討していく。併せて廃校(園)後の施設の活用についても検討する。					
期待される改革効果	・子どものよりよい教育環境の創出を目指すことを基本に、保護者や地域との協議をすすめ、併せて施設運営の効率化を図っていく。					
改革内容及び年次計画	内容	・第4次雲南市教育基本計画に基づき、新たな制度も見据え検討し、保護者や地域との意見交換を行いながら実施する。				
	年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
	計画	△	△	△	◎	⇒
		・基本計画に基づき方針を検討	・基本計画に基づき方針を検討	・基本計画に基づき方針を検討	・各校区においての方針を決定	・適正規模適正配置に向けた、地元協議等
	実績					
	成果					
課題						
特記事項						

△検討・研究 ○中間整理 ◎方針決定 ⇒方針決定後実施等

【参考】総合計画	
政策	Ⅳ ふるさとを学び育つまち 《教育・文化》
施策	26 学校教育の充実
基本事業	4 学校の施設・設備の充実

実施計画進行表

基本施策	D 時代の変化に対応できる行政の仕組みをつくります。					
推進項目	Ⅲ 公共施設の適正配置に向けた見直しを進めます。					
取り組み名	3 通学バス利用者の適用基準の統一					
所管部課	部名	教育委員会	課名	教育総務課		
課題と改革の方向	通学乗車券を利用できる生徒の適用については、旧町村で定めた基準を合併後も引き継いでいるため、統一した基準を設ける必要がある。					
期待される改革効果	・統一した基準により、利用者の公平性を図ることができる。					
改革内容及び年次計画	内容	<ul style="list-style-type: none"> ・統一した基準を定め実施する。 ・学校及び保護者・地域と連絡・調整を進め、利用者の実態に即した運行計画を毎年度見直す。 				
	年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
	計画	△	△	△	△	◎
		・調査・検討	・調査・検討	・調査・検討	・調査・検討	・統一基準の策定
	実績					
	成果					
課題						
特記事項						

△検討・研究 ○中間整理 ◎方針決定 ⇒方針決定後実施等

【参考】総合計画	
政策	Ⅳ ふるさとを学び育つまち 《教育・文化》
施策	26 学校教育の充実
基本事業	4 学校の施設・設備の充実

実施計画進行表

基本施策	D 時代の変化に対応できる行政の仕組みをつくります。					
推進項目	IV 広域行政への取り組みを進めます。					
取り組み名	1 広域行政のあり方の検討					
所管部課	部名	政策企画部	課名	政策推進課		
課題と改革の方向	平成23年度の一部事務組合の統合により、雲南圏域には広域連合を含め、2つの広域行政組合がある。 今後、地方分権の進展に合わせ、更なる事務の効率化を含め、広域行政のあり方を検討していく必要がある。					
期待される改革効果	<ul style="list-style-type: none"> ・事務処理の簡素化、合理化等に関する広域処理による事務の効率化 ・経費の削減 					
改革内容及び年次計画	内容	<ul style="list-style-type: none"> ・雲南広域連合、雲南市・飯南町事務組合及び構成市町(雲南市・奥出雲町・飯南町)と協議するとともに、調査・研究を行い構成市町個々の伝統や特性を尊重しながら、時代の変化や地域の要求に対応できるよう、広域行政による更なる事務の効率化等を図るための検討を進める。 				
	年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
	計画	△	△	○	◎	⇒
		・広域行政のあり方の検討	・広域行政のあり方の検討	・広域行政のあり方の中間整理	・新たな広域行政の実施	・新たな広域行政の継続
	実績					
	成果					
課題						
特記事項						

△検討・研究 ○中間整理 ◎方針決定 ⇒方針決定後実施等

【参考】総合計画	
政策	I みんなで築くまち 《協働・行政経営》
施策	5 時代にあった行政サービスの実現
基本事業	3 民間活力の導入と広域行政の推進

実施計画進行表

基本施策	D 時代の変化に対応できる行政の仕組みをつくります。					
推進項目	IV 広域行政への取り組みを進めます。					
取り組み名	2 広域処理事務の見直し					
所管部課	部名	政策企画部	課名	政策推進課		
課題と改革の方向	地方自治体は地方分権や広域的な諸課題に柔軟に対応することが求められており、雲南地区では広域連合がその受け皿として、市町事務の簡素化及び経費節減に重要な役割を果たしていることから、広域的に行う事務の調査研究については、構成市町(雲南市・奥出雲町・飯南町)と十分な協議を行い実施していく必要がある。					
期待される改革効果	<ul style="list-style-type: none"> ・事務処理の簡素化、合理化等に関する広域処理による事務の効率化 ・経費の削減 					
改革内容及び年次計画	内容	次の行政事務について調査研究し、積極的な対応を図る。 ①地方分権に関すること ②広域的な保健福祉及び地域医療に関すること ③更なる広域行政推進の検討に関すること ④構成市町のまち・ひと・しごと創生総合戦略において広域連合として実施できる部分の取り組みに関すること ⑤その他広域連合長が必要と認める広域行政事項に関すること				
	年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
	計画	△	△	△	△	△
		・調査研究	・調査研究	・調査研究	・調査研究	・調査研究
	実績					
	成果					
課題						
特記事項						

△検討・研究 ○中間整理 ◎方針決定 ⇒方針決定後実施等

【参考】総合計画	
政策	I みんなで築くまち 《協働・行政経営》
施策	5 時代にあった行政サービスの実現
基本事業	3 民間活力の導入と広域行政の推進

実施計画進行表

基本施策	D 時代の変化に対応できる行政の仕組みをつくります。					
推進項目	V 電子市役所への取り組みを進めます。					
取り組み名	1 しまね電子申請サービスの活用					
所管部課	部名	総務部	課名	情報システム課		
課題と改革の方向	「しまね電子申請サービス」を島根県及び県内市町村と共同利用し、順次サービスを拡充する。令和元年度に第4次島根県電子自治体共同利用システム運営協議会オンラインシステム利用計画が策定され、同運営協議会において積極的な利用が呼び掛けられている。					
期待される改革効果	・恒常的な手続き等を島根県や県内他市町村と共同利用することで事務の効率化を図り、情報通信技術 (ICT (Information and Communication Technology)) を活用することにより利便性が向上する。					
改革内容及び年次計画	内容	・しまね県電子申請サービスの利用 (利用可能手続数 平成26年4月～ 31手続)				
	年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
	計画	⇒	⇒	⇒	⇒	⇒
		・運用	・運用	・運用	・運用 ・次期システム調達 ・時期システム移行	・運用
	実績					
	成果					
課題						
特記事項	第4次島根県電子自治体共同利用システム運営協議会オンライン利用促進計画 (令和元年度～令和5年度)					

△検討・研究 ○中間整理 ◎方針決定 ⇒方針決定後実施等

【参考】総合計画	
政策	I みんなで築くまち 《協働・行政経営》
施策	5 時代にあった行政サービスの実現
基本事業	2 ICT活用の推進

実施計画進行表

基本施策	D 時代の変化に対応できる行政の仕組みをつくります。					
推進項目	V 電子市役所への取り組みを進めます。					
取り組み名	2 システム更新の検討					
所管部課	部名	総務部	課名	情報システム課		
課題と改革の方向	法改正に伴うシステム改修が毎年発生し、システム自体が肥大化、複雑化しているため、システム費用負担が増加し、機能に対する経費が精査しにくくなっている。また、近年セキュリティの強靱化が求められ、関連する対策も肥大化し、東日本大震災以降は業務継続性(BCP)の観点も重視されている。国においても「世界最先端IT国家創造宣言」や「電子自治体の取り組みを加速するたの10の指針」が公表されるなど、自治体クラウドの導入促進等に関する指針が示されている。					
期待される改革効果	・複数自治体での共同利用となり、ハードウェア及び業務アプリケーションの運用保守管理についてコストを削減でき、サーバ所有からサービス利用に変わるため、無駄なハードウェア投資や保守費用を削減できる。また、大規模災害等が発生した場合でも、データ喪失のリスクがなくなる。					
改革内容及び年次計画	内容	・SaaS(Software as a Service:アプリケーション(業務システム)を提供者(プロバイダ)側のコンピュータで稼働させ、ユーザはその機能をネットワーク経由で利用すること。)の採用可否について検討し、システム保有からサービス利用へ転換する取り組みに向けての実施計画を策定する。				
	年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
	計画	△	△	△	◎	⇒
		・推進体制構築 ・現行システム調査 ・導入可否に係る検討	・推進体制構築 ・現行システム調査 ・導入可否に係る検討	・導入計画の策定 ・現行システムの棚卸 ・業務標準化の検討	・システム設計 ・データ移行	・サービス継続、切替
	実績					
	成果					
課題						
特記事項	他自治体の共同システムへの参画状況や費用等により、計画を延期又は取り下げる可能性もある。					

△検討・研究 ○中間整理 ◎方針決定 ⇒方針決定後実施等

【参考】総合計画	
政策	I みんなで築くまち 《協働・行政経営》
施策	5 時代にあった行政サービスの実現
基本事業	1 業務と組織機構の効率化

実施計画進行表

基本施策	D 時代の変化に対応できる行政の仕組みをつくります。					
推進項目	V 電子市役所への取り組みを進めます。					
取り組み名	3 庁内会議の効率化					
所管部課	部名	総務部	課名	総務課		
課題と改革の方向	<p>【課題】 庁内会議の資料準備に際し、印刷や配布などに多大な労力をかけている。一方で市議会資料については電子データ化に向け、これまで試行等を通じ課題の整理を行ってきた。</p> <p>【方向】 ICTを活用したペーパーレス会議を導入し、省力化・省コスト化を図るとともに、環境負荷の低減に努める。</p>					
期待される改革効果	・資料の印刷・配付等業務(人件費)及び印刷・紙代(需用費)に対する省力化・省コスト化と環境負荷の低減					
改革内容及び年次計画	内容	・令和元年度に実施した議会資料を先行事例として検証を行い、庁内会議(部長会議・政策戦略会議等)のタブレット利用によるペーパーレス化などによって、印刷事務や紙の使用量の縮減、会議の効率化を図るとともに環境負荷の低減を図る。				
	年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
	計画	○	◎	⇒	⇒	⇒
		・先行実施状況をふまえた中間整理	・方針決定 ・(仮)庁内会議効率化実施計画の策定	・実施、評価、改善	・実施、評価、改善	・実施、評価、改善
	実績					
	成果					
課題						
特記事項						

△検討・研究 ○中間整理 ◎方針決定 ⇒方針決定後実施等

【参考】総合計画	
政策	I みんなで築くまち 《協働・行政経営》
施策	5 時代にあった行政サービスの実現
基本事業	1 業務と組織機構の効率化

実施計画進行表

基本施策	D 時代の変化に対応できる行政の仕組みをつくります。					
推進項目	V 電子市役所への取り組みを進めます。					
取り組み名	4 公共データの公開と利活用の推進					
所管部課	部名	政策企画部	課名	情報政策課		
課題と改革の方向	平成28年12月14日に公布・施行された「官民データ活用推進基本法」第11条の規定において、国、地方公共団体が保有する官民データについて、国民がインターネット等を通じて容易に利用できるような措置を講じることが義務付けられ、平成30年12月に策定した「雲南市オープンデータ公開・活用推進庁内ガイドライン」に基づき、積極的にオープンデータの取り組みを行う。 オープンデータ推進会議や各部局から選出された作業部会委員を中心に、各担当課と連携し取り組みを進める。					
期待される改革効果	・オープンデータを推進することにより、市民と行政の協働の促進、住民サービスの向上・地域課題の解決、行政の透明性・信頼性の向上、行政の高度化・効率化、地域経済の活性化に寄与する。					
改革内容及び年次計画	内容	<ul style="list-style-type: none"> 各部署が保有するデータは、積極的に公開する。 可能な限り、機械判読が可能で二次利用しやすいデータ形式で公開する。 オープンデータ推進会議並びに作業部会を随時開催する。 				
	年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
	計画	⇒	⇒	⇒	⇒	⇒
		<ul style="list-style-type: none"> 公共データをオープンデータ化し公開 作業部会の開催 	<ul style="list-style-type: none"> 公共データをオープンデータ化し公開 作業部会の開催 	<ul style="list-style-type: none"> 公共データをオープンデータ化し公開 作業部会の開催 	<ul style="list-style-type: none"> 公共データをオープンデータ化し公開 作業部会の開催 	<ul style="list-style-type: none"> 公共データをオープンデータ化し公開 作業部会の開催
	実績					
	成果					
課題						
特記事項						

△検討・研究 ○中間整理 ◎方針決定 ⇒方針決定後実施等

【参考】総合計画	
政策	I みんなで築くまち 《協働・行政経営》
施策	3 市民と行政の情報の共有化
基本事業	2 広報媒体による情報提供の充実

実施計画進行表

基本施策	D 時代の変化に対応できる行政の仕組みをつくります。					
推進項目	V 電子市役所への取り組みを進めます。					
取り組み名	5 ICTを活用した電子自治体の推進					
所管部課	部名	総務部	課名	総務課 行財政改革推進室		
課題と改革の方向	住民の利便性向上のため、行政手続の電子化等を推進する。 また、効率的な行政運営を進めるため、AI・RPA等のICT技術導入について、先進事例の研究や導入効果のある業務の検討を進める。					
期待される改革効果	<ul style="list-style-type: none"> ・業務負担の軽減・省力化、迅速化 ・住民サービスの利便性向上 					
改革内容及び年次計画	内容	<ul style="list-style-type: none"> ・AI、PRA等を事業へ導入した場合の効果を検討しながら、導入の可能性を探る。 ・行政情報の電子化の推進。 				
	年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
	計画	△	△	△	△	△
		・導入事業、効果の検討(有効な事業については実施に向け推進)	・導入事業、効果の検討(有効な事業については実施に向け推進)	・導入事業、効果の検討(有効な事業については実施に向け推進)	・導入事業、効果の検討(有効な事業については実施に向け推進)	・導入事業、効果の検討(有効な事業については実施に向け推進)
	実績					
	成果					
課題						
特記事項	導入効果及びコストの分析により有効性が検証された業務については、実施に向け方針決定する。					

△検討・研究 ○中間整理 ◎方針決定 ⇒方針決定後実施等

【参考】総合計画	
政策	I みんなで築くまち 《協働・行政経営》
施策	5 時代にあった行政サービスの実現
基本事業	2 ICT活用の推進

実施計画進行表

基本施策	D 次代の変化に対応できる行政の仕組みをつくります					
推進項目	VI その他					
取り組み名	1 エネルギー使用の合理化					
所管部課	部名	市民環境部	課名	環境政策課		
課題と改革の方向	<ul style="list-style-type: none"> ・管理標準を作成する ・職員の制度への理解を深める ・単に庁舎維持経費の節減にとどまらず、市の環境政策との整合性を持たせながら取り組む 					
期待される改革効果	<ul style="list-style-type: none"> ・環境保全、省エネルギー及びリサイクルの推進 ・庁舎維持管理経費の軽減 					
改革内容及び年次計画	内容	<ul style="list-style-type: none"> ・省資源、省エネルギー及びリサイクルの推進 ・推進委員会議の開催 ・研修会の開催 ・環境に対する職員の意識高揚 				
	年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
	計画	⇒	⇒	⇒	⇒	⇒
		<ul style="list-style-type: none"> ・管理標準作成 ・推進委員会議の開催 	<ul style="list-style-type: none"> ・管理標準作成 ・推進委員会議の開催 	<ul style="list-style-type: none"> ・管理標準作成 ・推進委員会議の開催 	<ul style="list-style-type: none"> ・管理標準作成 ・推進委員会議の開催 	<ul style="list-style-type: none"> ・管理標準作成 ・推進委員会議の開催
	実績					
	成果					
課題						
特記事項						

△検討・研究 ○中間整理 ◎方針決定 ⇒方針決定後実施等

【参考】総合計画	
政策	II 安全・安心で快適なまち 《定住環境》
施策	10 環境の保全・創造
基本事業	3 温室効果ガス削減の推進

実施計画進行表

基本施策	D 時代の変化に対応できる行政の仕組みをつくります。					
推進項目	VI その他					
取り組み名	2 権限移譲の推進					
所管部課	部名	総務部	課名	総務課 行財政改革推進室		
課題と改革の方向	島根県の権限移譲計画に基づく権限移譲の可否について、人的・財政的な負担を考慮し検討する必要がある。 地域の自主性及び自立性を高めるための改革の推進を図るための関係法律の整備に関する法律(地方分権一括法)による事務移譲及び例規整備についても、人的・財政的な検討を行いながら対応していかなければならない。					
期待される改革効果	・権限移譲によって身近な行政機関でサービスが提供できるようになれば、市民にとって利便性が向上する。 ・地方分権一括法による事務移譲や規制緩和等により、地域の自主性、自立性が高まる。					
改革内容及び年次計画	内容	・具体的な移譲項目についての受入れ検討 ・移譲に伴う組織体制の整備について検討 ・委任事項に対する例規の整備				
	年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
	計画	⇒	⇒	⇒	⇒	⇒
		・移譲受け入れの検討と必要に応じた例規の整備	・移譲受け入れの検討と必要に応じた例規の整備	・移譲受け入れの検討と必要に応じた例規の整備	・移譲受け入れの検討と必要に応じた例規の整備	・移譲受け入れの検討と必要に応じた例規の整備
	実績					
	成果					
課題						
特記事項						

△検討・研究 ○中間整理 ◎方針決定 ⇒方針決定後実施等

【参考】総合計画	
政策	I みんなで築くまち 《協働・行政経営》
施策	5 時代にあった行政サービスの実現
基本事業	1 業務と組織機構の効率化

実施計画進行表

基本施策	D 時代の変化に対応できる行政の仕組みをつくります。					
推進項目	VI その他					
取り組み名	3 消費者行政の推進					
所管部課	部名	市民環境部	課名	市民生活課		
課題と改革の方向	<p>年々巧妙になる悪徳商法や特殊詐欺等消費者被害の防止は国民的課題である。消費者相談窓口体制を強化するため、平成21年9月から消費生活相談員を配置した。また、平成22年4月から雲南市消費生活センターを開設した。</p> <p>今後、雲南市消費生活センターの更なるPRに努め、啓発活動とともに相談業務の高度化を図る。また、雲南市消費者問題研究協議会や関係機関との連携を図るとともに、地域見守りネットワークの設置を検討する。</p>					
期待される改革効果	<ul style="list-style-type: none"> ・専門相談員を配置することにより、相談体制の強化と消費者への啓発を図ることができる。 ・雲南市消費者問題研究協議会の活動支援を行なうことにより、消費者団体からの市民に対する啓発活動も期待でき、消費者被害の防止につながる。 					
改革内容及び年次計画	内容	<ul style="list-style-type: none"> ・消費生活相談員の配置 ・センター業務の充実 ・雲南市消費者問題研究協議会や関係機関との連携強化 ・相談員のレベルアップ 				
	年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
	計画	⇒	⇒	⇒	⇒	⇒
		<ul style="list-style-type: none"> ・消費生活センターが行う、相談・啓発業務の充実 ・雲南市消費者問題研究協議会や関係機関との連携強化 	<ul style="list-style-type: none"> ・消費生活センターが行う、相談・啓発業務の充実 ・雲南市消費者問題研究協議会や関係機関との連携強化 	<ul style="list-style-type: none"> ・消費生活センターが行う、相談・啓発業務の充実 ・雲南市消費者問題研究協議会や関係機関との連携強化 	<ul style="list-style-type: none"> ・消費生活センターが行う、相談・啓発業務の充実 ・雲南市消費者問題研究協議会や関係機関との連携強化 	<ul style="list-style-type: none"> ・消費生活センターが行う、相談・啓発業務の充実 ・雲南市消費者問題研究協議会や関係機関との連携強化
	実績					
	成果					
	課題					
特記事項						

△検討・研究 ○中間整理 ◎方針決定 ⇒方針決定後実施等

【参考】総合計画	
政策	II 安全・安心で快適なまち 《定住環境》
施策	18 防犯対策・消費者自立支援の推進
基本事業	3 消費者自立支援の推進

実施計画進行表

基本施策	E 行政課題に迅速に対応し、市民に信頼される職員をめざします。					
推進項目	I 市民に信頼される職員をめざします。					
取り組み名	1 職員研修の実施					
所管部課	部名	総務部	課名	人事課		
課題と改革の方向	雲南市職員人材育成委員会での職員意見を反映させ、研修の選択と研修内容の充実を図る。					
期待される改革効果	・職員の資質向上による的確な行政サービスの提供ができる。					
改革内容及び年次計画	内容	・庁内研修、自治研修所研修、中央研修など多彩なメニューを活用し研修機会を提供する。				
	年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
	計画	⇒	⇒	⇒	⇒	⇒
		・研修の実施、検証、改善	・研修の実施、検証、改善	・研修の実施、検証、改善	・研修の実施、検証、改善	・研修の実施、検証、改善
	実績					
	成果					
課題						
特記事項						

△検討・研究 ○中間整理 ◎方針決定 ⇒方針決定後実施等

【参考】総合計画	
政策	I みんなで築くまち 《協働・行政経営》
施策	6 職員の育成
基本事業	2 職員の能力開発

実施計画進行表

基本施策	E 行政課題に迅速に対応し、市民に信頼される職員をめざします。					
推進項目	II 市民に信頼される職員をめざします。					
取り組み名	1 職員の接遇向上					
所管部課	部名	総務部	課名	人事課		
課題と改革の方向	市民から信頼される職員、親しまれる職員をめざし、平成19年度に策定した「雲南市職員接遇向上マニュアル」により、接遇の向上をめざす。					
期待される改革効果	・市民から信頼される職員、親しまれる職員の育成につなげる。					
改革内容及び年次計画	内容	接遇向上に向けた取り組みを継続して実施する。 ・朝礼時のあいさつの復唱 ・接遇研修の実施				
	年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
	計画	⇒	⇒	⇒	⇒	⇒
		・あいさつの復唱 ・接遇研修 ・その他	・あいさつの復唱 ・接遇研修 ・その他	・あいさつの復唱 ・接遇研修 ・その他	・あいさつの復唱 ・接遇研修 ・その他	・あいさつの復唱 ・接遇研修 ・その他
	実績					
	成果					
課題						
特記事項						

△検討・研究 ○中間整理 ◎方針決定 ⇒方針決定後実施等

【参考】総合計画	
政策	I みんなで築くまち 《協働・行政経営》
施策	6 職員の育成
基本事業	2 職員の能力開発

実施計画進行表

基本施策	E 行政課題に迅速に対応し、市民に信頼される職員をめざします。					
推進項目	Ⅲ 課題に柔軟に対応できる人事制度をつくります。					
取り組み名	1 自己申告書や人事評価制度の活用による職員配置					
所管部課	部名	総務部	課名	人事課		
課題と改革の方向	自己申告書により、意欲ある職員を積極的に登用する。 人事評価制度は、設定した目標の振り返りを行う「業績評価」と、職員の能力や意識を振り返る「能力評価」の二つを行い、職員の能力開発(研修・育成)に役立てるとともに、人材登用や適材適所の職員配置に活用する。					
期待される改革効果	・職員のモチベーション(やる気、意欲)を高め、能力を最大限に引き出し、組織の力を最大限に発揮することによって住民によりよいサービスを提供する。					
改革内容及び年次計画	内容	<ul style="list-style-type: none"> ・職員からの自己申告制度を実施する。 ・人事評価制度を実施する。 ①業績評価 ②能力評価 ・派遣職員を庁内公募により募集する。 				
	年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
	計画	⇒	⇒	⇒	⇒	⇒
		<ul style="list-style-type: none"> ・自己申告書 ・人事評価 ・派遣職員庁内公募 	<ul style="list-style-type: none"> ・自己申告書 ・人事評価 ・派遣職員庁内公募 	<ul style="list-style-type: none"> ・自己申告書 ・人事評価 ・派遣職員庁内公募 	<ul style="list-style-type: none"> ・自己申告書 ・人事評価 ・派遣職員庁内公募 	<ul style="list-style-type: none"> ・自己申告書 ・人事評価 ・派遣職員庁内公募
	実績					
	成果					
課題						
特記事項						

△検討・研究 ○中間整理 ◎方針決定 ⇒方針決定後実施等

【参考】総合計画	
政策	I みんなで築くまち 《協働・行政経営》
施策	6 職員の育成
基本事業	2 職員の能力開発

実施計画進行表

基本施策	E 行政課題に迅速に対応し、市民に信頼される職員をめざします。					
推進項目	IV 風通しのよい職場環境をつくります。					
取り組み名	1 職員提案制度の見直し					
所管部課	部名	総務部	課名	総務課 行財政改革推進室		
課題と改革の方向	市の施策や事務事業に関して、職員が自由に提案することにより、自律行動型職員の育成と職場の活性化を図る。 併せて、事務改善と施策や事業の充実を図る。					
期待される改革効果	<ul style="list-style-type: none"> ・自律行動型職員の育成と職場の活性化 ・事務改善 ・施策や事業の充実 					
改革内容及び年次計画	内容	<ul style="list-style-type: none"> ・行職員が、市民サービスの向上、経費の節減、財源の確保、行政施策や行政運営に関することなどについて研究し提案を行う。 ・提案を審査し、実現可能なものについては、次年度以降の施策等に反映させていく。 				
	年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
	計画	⇒	⇒	⇒	⇒	⇒
		・提案制度の実施、見直し検討	・提案制度の実施、見直し検討	・提案制度の実施、見直し検討	・提案制度の実施、見直し検討	・提案制度の実施、見直し検討
	実績					
	成果					
課題						
特記事項						

△検討・研究 ○中間整理 ◎方針決定 ⇒方針決定後実施等

【参考】総合計画	
政策	I みんなで築くまち 《協働・行政経営》
施策	6 職員の育成
基本事業	2 職員の能力開発

実施計画進行表

基本施策	E 行政課題に迅速に対応し、市民に信頼される職員をめざします。					
推進項目	IV 風通しのよい職場環境をつくります。					
取り組み名	2 職場環境改善の推進					
所管部課	部名	総務部	課名	人事課		
課題と改革の方向	職員安全衛生方針のスローガン「こころとからだに余裕、みんなでつくる快適な健康職場」に向かって、安全衛生管理体制の充実、健康意識の高揚の推進などを進める必要がある。					
期待される改革効果	<ul style="list-style-type: none"> ・職員自身が健康で働き続けられる。 ・働きやすい職場形成により、職員の能力を発揮させることができる。 					
改革内容及び年次計画	内容	<ul style="list-style-type: none"> ・安全衛生委員会を中心に、受動喫煙防止対策、メンタルヘルス対策、時間外勤務削減対策、運動の推進を行い、働きやすい職場をつくる。 				
	年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
	計画	⇒	⇒	⇒	⇒	⇒
		<ul style="list-style-type: none"> ・安全衛生委員会の開催 ・ストレスチェックの推進 ・健康診断の実施 ・職場訪問の実施 	<ul style="list-style-type: none"> ・安全衛生委員会の開催 ・ストレスチェックの推進 ・健康診断の実施 ・職場訪問の実施 	<ul style="list-style-type: none"> ・安全衛生委員会の開催 ・ストレスチェックの推進 ・健康診断の実施 ・職場訪問の実施 	<ul style="list-style-type: none"> ・安全衛生委員会の開催 ・ストレスチェックの推進 ・健康診断の実施 ・職場訪問の実施 	<ul style="list-style-type: none"> ・安全衛生委員会の開催 ・ストレスチェックの推進 ・健康診断の実施 ・職場訪問の実施
	実績					
	成果					
課題						
特記事項						

△検討・研究 ○中間整理 ◎方針決定 ⇒方針決定後実施等

【参考】総合計画	
政策	I みんなで築くまち 《協働・行政経営》
施策	6 職員の育成
基本事業	4 働きやすい職場づくり

第3 実施計画の進行管理

1 実施計画の推進

本計画は、総合計画の推進と合わせ、着実に実行していくことが大切です。そこで、毎年度実施する行政評価とともに、本計画に基づく行財政改革の進捗の評価を行い、次年度の取り組みを明らかにすることとします。

また、新たに取り組むべき事項が生じた場合には、実施計画に位置づけ、その進行管理も併せて行なうこととします。

2 推進体制の整備

庁内においては、市長を本部長とする行財政改革推進本部が設置され、改革が推進されてきました。令和2年度からも、引き続き本部を設置し、実施計画に基づく改革の進行管理を行ないます。

第4 市民の意見の反映

平成17年11月に市民・学識経験者で構成される行財政改革推進会議が発足し、平成18年3月1日に「行財政改革大綱」が市長に答申されました。大綱では、「……実施状況を市民に公表し、改革の進行状況の監視と推進の支援を図り、……」とされています。

これにつきましては、有識者、市民の皆様で組織する「雲南市行財政改革審議会」を平成29年から設置しており、引き続き市民等による行革推進のチェックを実施していただく体制を整えていきます。